

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5504814号  
(P5504814)

(45) 発行日 平成26年5月28日(2014.5.28)

(24) 登録日 平成26年3月28日(2014.3.28)

(51) Int.Cl.

G03G 15/08 (2006.01)

F 1

G03G 15/08 112

請求項の数 5 (全 38 頁)

(21) 出願番号 特願2009-236111 (P2009-236111)  
 (22) 出願日 平成21年10月13日 (2009.10.13)  
 (65) 公開番号 特開2011-85633 (P2011-85633A)  
 (43) 公開日 平成23年4月28日 (2011.4.28)  
 審査請求日 平成24年9月11日 (2012.9.11)

(73) 特許権者 000005496  
 富士ゼロックス株式会社  
 東京都港区赤坂九丁目7番3号  
 (74) 代理人 100137752  
 弁理士 亀井 岳行  
 (72) 発明者 村瀬 仁一  
 神奈川県海老名市本郷2274番地 富士  
 ゼロックス株式会社内  
 (72) 発明者 船田 敦  
 神奈川県海老名市本郷2274番地 富士  
 ゼロックス株式会社内  
 審査官 目黒 光司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】現像剤供給装置および画像形成装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

内部に現像剤が収容される収容部と、前記収容部の現像剤が流出する流出口と、を有する現像剤収容容器と、

前記流出口と接続可能に構成され、前記流出口から流出した現像剤が流入する流入口と、

前記流入口を開放する開放位置と、前記流入口を閉塞する閉塞位置との間を移動可能に支持された開閉部材であって、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前端に対し前記流入口の縁側に向けて突出し且つ前記開放位置と前記閉塞位置との間で移動する方向に対して交差する方向の両側に設けられた突出部と、を有し、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前記開閉部材の前端に前記流入口の縁の表面に対して離間して形成された擦り切り抑制部を備える前記開閉部材と、

前記流入口から流入した現像剤を搬送する搬送部材と、

を備えたことを特徴とする現像剤供給装置。

## 【請求項 2】

内部に現像剤が収容される収容部と、前記収容部の現像剤が流出する流出口と、を有する現像剤収容容器と、

前記流出口と接続可能に構成され、前記流出口から流出した現像剤が流入する流入口と、

前記流入口を開放する開放位置と、前記流入口を閉塞する閉塞位置との間を移動可能に

10

20

支持された開閉部材と、

前記流入口の縁に設けられ、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前端側に向けて突出して形成され且つ前記開放位置と前記閉塞位置との間で移動する方向に対して交差する方向の両側に設けられた突出部と、

前記流入口から流入した現像剤を搬送する搬送部材と、

を備え、

前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前記開閉部材の前端に、前記流入口の縁の表面に対して離間した擦り切り抑制部が形成されたことを特徴とする現像剤供給装置。

【請求項3】

10

前記閉塞位置に移動した前記開閉部材の前記閉塞方向の前端のさらに前方に形成され、落下した現像剤を収容可能な落下現像剤収容部、

を備えたことを特徴とする請求項1または2に記載の現像剤供給装置。

【請求項4】

像保持体と、

前記像保持体表面の潜像を可視像に現像する現像器と、

前記現像器に補給される現像剤が収容され収容された収容部と、前記収容部の現像剤が流出する流出口と、を有する現像剤収容容器と、

前記流出口と接続可能に構成され、前記流出口から流出した現像剤が流入する流入口と、

前記流入口を開放する開放位置と、前記流入口を閉塞する閉塞位置との間を移動可能に支持された開閉部材であって、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前端に対して前記流入口の縁側に向けて突出し且つ前記開放位置と前記閉塞位置との間で移動する方向に対して交差する方向の両側に設けられた突出部と、を有し、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前記開閉部材の前端に前記流入口の縁の表面に対して離間して形成された擦り切り抑制部を備える前記開閉部材と、

前記流入口から流入した現像剤を前記現像器に搬送する搬送部材と、

を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項5】

30

像保持体と、

前記像保持体表面の潜像を可視像に現像する現像器と、

前記現像器に補給される現像剤が収容され収容された収容部と、前記収容部の現像剤が流出する流出口と、を有する現像剤収容容器と、

前記流出口と接続可能に構成され、前記流出口から流出した現像剤が流入する流入口と、

前記流入口を開放する開放位置と、前記流入口を閉塞する閉塞位置との間を移動可能に支持された開閉部材であって、

前記流入口の縁に設けられ、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前端側に向けて突出して形成され且つ前記開放位置と前記閉塞位置との間で移動する方向に対して交差する方向の両側に設けられた突出部と、

前記流入口から流入した現像剤を前記現像器に搬送する搬送部材と、

を備え、

前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前記開閉部材の前端に、前記流入口の縁の表面に対して離間した擦り切り抑制部が形成されたことを特徴とする画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、現像剤供給装置および画像形成装置に関する。

【背景技術】

40

50

**【0002】**

従来、複写機やプリンタ等の画像形成装置において、消耗品の交換を行うために消耗品を着脱体として交換可能とする構成に関して、以下の特許文献1～10に記載の技術が従来公知である。ここで着脱体とは、装置本体に対して着脱可能に構成された物を指す。例えば、感光体、帶電器、及び、クリーニング部材を一体的に装置本体に着脱可能とした感光体ユニットのように、画像形成装置において機能する機能部品の複数を一体的に着脱できるようにユニット化して構成する場合もあれば、トナーカートリッジのように機能部品を単体で着脱できるように構成している場合もある。

**【0003】**

特許文献1としての特開2000-275946号公報には、装置本体のステー(44)に案内され、前後に移動可能な受け台(34)を備えたレーザ複写機が記載されており、筒状のトナーボトル(33)を受け台(34)に沿って寝かせて装着し、受け台(34)を後方に移動させて、トナーボトル(33)を装着する技術が記載されている。10

特許文献1に記載の技術では、受け台(34)の前端部にトナーボトル(33)のトナー排出口(33a)と係合するホッパ(31)が一体に形成されており、ホッパ(31)の前端に設置されたレバー(35)を使用して操作者が受け台(34)を操作可能な構成となっている。

**【0004】**

特許文献2としての特開2003-66705号公報には、回転中心(Z)を中心として、トナーボトル(20)を保持するボトルホルダー(21)を、複写機本体前面から前方に突出するボトル載置用位置(A)と、本体内部に収容されたトナー補給用位置(B)との間で回転可能に支持する構成が記載されている。20

特許文献3としての特開平11-143190号公報には、駆動装置(4)によりトレー(3)が画像形成装置の機外の所定の位置まで、前後方向に移動可能な画像形成装置が記載されている。特許文献3に記載の技術では、上部が四角形断面で下部が二等辺三角形状断面の容器本体(10)を有するトナー補給容器(1)を、トレー(3)の上面に設けられた受け部(3-b, 3-c, 3-d)に上方から載せて装着し、駆動装置(4)によりトレー(3)を装置本体内に移動させて、トナー補給容器(1)を装着している。

**【0005】**

特許文献4としての特開2003-114568号公報には、トナー補給容器を落下させることを防止するために、トナー補給容器(1)の底面から下方に突出する凸部(3c)が形成され、前後に延びる箱型のガイド(2b)の底面に形成された前後方向に延びる溝部(4d)に凸部(3c)が嵌る構成が記載されており、トナー補給容器(1)を取り出す際には、水平方向にトナー補給容器(1)を移動させた後、使用者に上方に持ち上げさせることで、水平方向に移動させすぎてトナー補給容器(1)を落下させることを防止している。30

**【0006】**

特許文献5としての特開2003-295591号公報には、画像形成装置(100)の前面から前方に引き出し可能な容器受け台(400b)に筒状の現像剤補給容器(1)を載せることで、現像剤補給容器(1)が交換可能な構成が記載されている。40

特許文献6としての特開2006-78627号公報には、装置本体(100)の前面から前方にスライド移動可能な現像剤補給容器受け台(400b)に、筒状の現像剤補給容器(1)を着脱することで、現像剤補給容器(1)を交換する技術が記載されている。

**【0007】**

特許文献7としての特開平10-213959号公報には、画像形成装置内に設けられた重力方向に延びる支軸(64)を中心に、画像形成装置の前面から前方に突出した位置と画像形成装置内部に収容された位置との間で揺動可能な枠体(61)と、前記枠体(61)に着脱される現像剤の収容容器(10)とが記載されている。

**【0008】**

特許文献8としての特許第3952705号公報及び特許文献9としての特開2006-50

- 215239号公報には、画像形成装置(100)に支持された前後に延びる固定レール(211A)と、固定レール(211A)に対して移動可能な移動レール(211B)と、により構成されたスライドレール(211)に支持された容器受け部(21)を有する画像形成装置が記載されている。

特許文献8,9に記載の技術では、容器受け台(21)を画像形成装置(100)の前面よりも前方に引き出した状態で、前後に延びる円筒形状のトナー容器(10)を容器受け部(21)に上方から着脱した後に、容器受け部(21)を奥側にスライド移動させて、トナー容器(10)を画像形成装置(100)に装着している。

#### 【0009】

特許文献10としての特開2004-126407号公報には、プリンタ本体(60)に対して、本体前面に突き出て現像剤収容容器(67)を交換可能な交換位置(A)と、交換位置(A)からモータ(M3)で本体内部側に向けてスライド移動されて、現像剤収容容器(67)の現像剤を現像器(33)に補給可能な補給位置(B)と、の間を移動可能な現像剤セット部(66)が記載されている。

#### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

#### 【0010】

【特許文献1】特開2000-275946号公報(「0035」～「0041」、図1)

【特許文献2】特開2003-66705号公報(「0026」～「0038」、「0044」～「0045」、図1)

【特許文献3】特開平11-143190号公報(「0030」～「0039」、図7、図9、図10)

【特許文献4】特開2003-114568号公報(「0029」～「0033」、図2～図5)

【特許文献5】特開2003-295591号公報(「0059」～「0062」、「0090」、図2～図6、図23)

【特許文献6】特開2006-78627号公報(「0022」～「0025」、図3～図6)

【特許文献7】特開平10-213959号公報(「0037」～「0054」、図4～図7)

【特許文献8】特許3952705号公報(「0035」、「0038」、「0049」～「0050」、図2、図7、図8)

【特許文献9】特開2006-215239号公報(「0014」、「0017」、「0036」、図1、図6)

【特許文献10】特開2004-126407号公報(「0037」～「0040」、「0045」～「0046」、図4、図11、図12)

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0011】

本発明は、画像形成装置の内外の汚染を低減することを技術的課題とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0013】

前記技術的課題を解決するために、請求項1記載の発明の現像剤供給装置は、

内部に現像剤が収容される収容部と、前記収容部の現像剤が流出する流出口と、を有する現像剤収容容器と、

前記流出口と接続可能に構成され、前記流出口から流出した現像剤が流入する流入口と、

前記流入口を開放する開放位置と、前記流入口を閉塞する閉塞位置との間を移動可能に支持された開閉部材であって、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前端に

10

20

30

40

50

対して前記流入口の縁側に向けて突出し且つ前記開放位置と前記閉塞位置との間で移動する方向に対して交差する方向の両側に設けられた突出部と、を有し、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前記開閉部材の前端に前記流入口の縁の表面に対して離間して形成された擦り切り抑制部を備える前記開閉部材と、

前記流入口から流入した現像剤を搬送する搬送部材と、  
を備えたことを特徴とする。

#### 【0014】

前記技術的課題を解決するために、請求項2記載の発明の現像剤供給装置は、

内部に現像剤が収容される収容部と、前記収容部の現像剤が流出する流出口と、を有する現像剤収容容器と、

10

前記流出口と接続可能に構成され、前記流出口から流出した現像剤が流入する流入口と、

前記流入口を開放する開放位置と、前記流入口を閉塞する閉塞位置との間を移動可能に支持された開閉部材と、

前記流入口の縁に設けられ、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前端側に向けて突出して形成され且つ前記開放位置と前記閉塞位置との間で移動する方向に対して交差する方向の両側に設けられた突出部と、

前記流入口から流入した現像剤を搬送する搬送部材と、  
を備え、

前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前記開閉部材の前端に、前記流入口の縁の表面に対して離間した擦り切り抑制部が形成されたことを特徴とする。

20

#### 【0015】

請求項3に記載の発明は、請求項1または2に記載の現像剤供給装置において、

前記閉塞位置に移動した前記開閉部材の前記閉塞方向の前端のさらに前方に形成され、落下した現像剤を収容可能な落下現像剤収容部、  
を備えたことを特徴とする。

#### 【0016】

前記技術的課題を解決するために、請求項4記載の発明の画像形成装置は、  
像保持体と、

前記像保持体表面の潜像を可視像に現像する現像器と、

30

前記現像器に補給される現像剤が収容され収容された収容部と、前記収容部の現像剤が流出する流出口と、を有する現像剤収容容器と、

前記流出口と接続可能に構成され、前記流出口から流出した現像剤が流入する流入口と、

前記流入口を開放する開放位置と、前記流入口を閉塞する閉塞位置との間を移動可能に支持された開閉部材であって、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前端に対して前記流入口の縁側に向けて突出し且つ前記開放位置と前記閉塞位置との間で移動する方向に対して交差する方向の両側に設けられた突出部と、を有し、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前記開閉部材の前端に前記流入口の縁の表面に対して離間して形成された擦り切り抑制部を備える前記開閉部材と、

40

前記流入口から流入した現像剤を前記現像器に搬送する搬送部材と、  
を備えたことを特徴とする。

#### 【0017】

前記技術的課題を解決するために、請求項5記載の発明の画像形成装置は、  
像保持体と、

前記像保持体表面の潜像を可視像に現像する現像器と、

前記現像器に補給される現像剤が収容され収容された収容部と、前記収容部の現像剤が流出する流出口と、を有する現像剤収容容器と、

前記流出口と接続可能に構成され、前記流出口から流出した現像剤が流入する流入口と、

50

前記流入口を開放する開放位置と、前記流入口を閉塞する閉塞位置との間を移動可能に支持された開閉部材であって、

前記流入口の縁に設けられ、前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前端側に向けて突出して形成され且つ前記開放位置と前記閉塞位置との間で移動する方向に対して交差する方向の両側に設けられた突出部と、

前記流入口から流入した現像剤を前記現像器に搬送する搬送部材と、

を備え、

前記開放位置から前記閉塞位置に向かう閉塞方向の前記開閉部材の前端に、前記流入口の縁の表面に対して離間した擦り切り抑制部が形成されたことを特徴とする。

**【発明の効果】**

10

**【0018】**

請求項1、2、4、5に記載の発明によれば、開閉部材の閉塞方向の前端が口の縁の表面から離間して配置されていない構成に比べて、画像形成装置の内外の汚染を低減することができる。

請求項3に記載の発明によれば、落下現像剤収容部に落下した現像剤を収容することができ、落下現像剤収容部が設けられていない構成に比べて、画像形成装置の汚染を低減できる。

**【図面の簡単な説明】**

**【0019】**

20

【図1】図1は本発明の実施例1の画像形成装置の全体説明図である。

【図2】図2は本発明の実施例1のベルトモジュールの全体説明図である。

【図3】図3は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図である。

【図4】図4は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図であり、図3の状態から傾斜ホルダが引き出された引き出し位置に移動した状態の説明図である。

【図5】図5は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図であり、図4の状態から傾斜ホルダが傾斜位置に移動した状態の説明図である。

【図6】図6は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図であり、図5の状態から前端カバーが前端開放位置に移動した状態の説明図である。

【図7】図7は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図であり、図6の状態からトナー カートリッジが取り出された状態の説明図である。

30

【図8】図8は実施例1のホルダベースの要部説明図である。

【図9】図9は流入口部分の説明図であり、図9Aはトナー カートリッジが装着位置に移動した状態の説明図、図9Bはトナー カートリッジが取り外された状態の説明図である。

【図10】図10は実施例1のホルダベースおよびトナー カートリッジの断面説明図であり、図10Aはトナー カートリッジが着脱可能位置に移動した状態の説明図、図10Bは本体シャッタ先端の要部説明図、図10Cはトナー カートリッジが装着位置に移動した状態の説明図である。

【図11】図11は実施例1の本体側シャッタの説明図である。

【図12】図12は実施例1の引き出し体部分の要部説明図であり、図12Aは図4の矢印XⅠⅠA方向から見た要部説明図、図12Bは図6のXⅠⅠB-XⅠⅠB線断面図である。

40

【図13】図13は図5の矢印XⅠⅠI方向から見た要部説明図である。

【図14】図14は実施例1の制動部材の説明図である。

【図15】図15は実施例1の傾斜ホルダの要部説明図であり、図15Aは図4の挿入可能位置に移動した状態の傾斜ホルダ前部の要部説明図、図15Bは図15AのXVB-XVB線断面図である。

【図16】図16は実施例1の傾斜ホルダの要部説明図であり、図7の傾斜位置に移動した状態の傾斜ホルダ前部の説明図である。

【図17】図17は被ガイドレールが引き出し位置に移動し且つ傾斜ホルダが挿入可能位置に保持された状態のサポートの要部説明図である。

50

【図18】図18は図17に示す状態から傾斜ホルダが傾斜位置に移動し且つ前端カバーが開放位置に移動した状態のサポートの要部説明図である。

【図19】図19は実施例1の傾斜ホルダの前端部の要部説明図であり、傾斜ホルダが挿入可能位置に移動した状態の説明図である。

【図20】図20は実施例1の傾斜ホルダの前端部の要部説明図であり、傾斜ホルダが傾斜位置に移動した状態の説明図である。

【図21】図21は実施例1の傾斜ホルダの前端部の要部説明図であり、図20に示す状態から前端カバーが前端開放位置に向けて回転を開始した状態の説明図である。

【図22】図22は実施例1の傾斜ホルダの前端部の要部説明図であり、図21に示す状態から前端カバーが前端開放位置に移動した状態の説明図である。 10

【図23】図23は実施例1の傾斜ホルダおよび前端カバーの要部説明図であり、図6に対応するトナーカートリッジが装着された状態の説明図である。

【図24】図24は実施例1の傾斜ホルダの前カバーが前端閉塞位置に移動した状態の要部説明図である。

【図25】図25は実施例1の回転規制機構の要部説明図である。

【図26】図26は実施例1の回転規制機構の分解説明図であり、図26Aは分解図、図26Bは図26Aの矢印X X V I B方向から見た図である。

【図27】図27は図25の矢印X X V I I方向から見た図であり、図27Aは回転規制部材が規制位置に移動し且つ移動規制位置に移動した状態の説明図、図27Bは回転規制部材が規制位置且つ移動規制解除位置に移動した状態の説明図、図27Cは回転規制部材が許容位置に移動した状態の説明図である。 20

【図28】図28はトナーカートリッジが流出口開放位置に移動した状態の説明図である。

【図29】図29は従来のカートリッジシャッタの説明図である。

【図30】図30はトナーカートリッジを保持体に装着する作業の説明図であって、図30Aはトナーカートリッジを下方から前カバーに当てた状態の説明図、図30Bは図30Aに示す状態からトナーカートリッジを傾斜させて上方に押し上げる途中の状態の説明図、図30Cはトナーカートリッジが保持体に装着された状態の説明図である。

【図31】図31はトナーカートリッジを保持体に装着する作業の説明図であって、図31Aは図30Bに対応するトナーカートリッジを上方に押し上げる途中の状態の説明図、図31Bは図30Cに対応するトナーカートリッジが保持体に装着された状態の説明図である。 30

【図32】図32は実施例2の本体側シャッタの説明図であり、実施例1の図11に対応する図である。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0020】

次に図面を参照しながら、本発明の実施の形態の具体例（以下、実施例と記載する）を説明するが、本発明は以下の実施例に限定されるものではない。

なお、以後の説明の理解を容易にするために、図面において、前後方向をX軸方向、左右方向をY軸方向、上下方向をZ軸方向とし、矢印X, -X, Y, -Y, Z, -Zで示す方向または示す側をそれぞれ、前方、後方、右方、左方、上方、下方、または、前側、後側、右側、左側、上側、下側とする。 40

また、図中、「.」の中に「・」が記載されたものは紙面の裏から表に向かう矢印を意味し、「.」の中に「×」が記載されたものは紙面の表から裏に向かう矢印を意味するものとする。

なお、以下の図面を使用した説明において、理解の容易のために説明に必要な部材以外の図示は適宜省略されている。

##### 【実施例1】

##### 【0021】

図1は本発明の実施例1の画像形成装置の全体説明図である。 50

図1において、実施例1の画像形成装置Uは、装置操作部の一例としてのユーザインタフェースU1、画像情報入力装置の一例としてのイメージ入力装置U1、給紙装置U2、画像形成装置本体U3、および用紙処理装置U4を有している。

#### 【0022】

前記ユーザインタフェースU1は、画像形成開始釦の一例としてのコピースタートキー、画像形成枚数設定釦の一例としてのコピー枚数設定キー、数字入力釦の一例としてのテンキー等の入力釦および表示器U11を有している。

前記イメージ入力装置U1は、自動原稿搬送装置および画像読取装置の一例としてのイメージスキャナ等により構成されている。図1において、イメージ入力装置U1では、図示しない原稿を読取って画像情報に変換し、画像形成装置本体U3に入力する。

前記給紙装置U2は、複数の給紙部の一例としての給紙トレイTR1～TR4が着脱可能に支持されている。前記各給紙トレイTR1～TR4には、最終転写体、媒体の一例としての記録用紙Sが収容されており、記録用紙Sは各給紙トレイTR1～TR4から送り出されて、給紙路SH1等を通じて画像形成装置本体U3に搬送される。

#### 【0023】

図1において、画像形成装置本体U3は、前記給紙装置U2から搬送された記録用紙Sに画像記録を行う画像記録部、現像剤供給装置の一例としてのトナーディスペンサー装置U3a、および用紙搬送路SH2、用紙排出路SH3、用紙反転路SH4、用紙循環路SH6等を有している。

また、画像形成装置本体U3は、制御部C、および、前記制御部Cにより制御される潜像書込装置駆動回路の一例としてのレーザ駆動回路D、前記制御部Cにより制御される電源回路E等を有している。前記レーザ駆動回路Dは、前記イメージ入力装置U1から入力されたG：グリーン、O：オレンジ、Y：イエロー、M：マゼンタ、C：シアン、K：黒の画像情報に応じたレーザ駆動信号を予め設定された時期、いわゆる、タイミングで、各色の潜像形成装置ROSg, ROSo, ROSy, ROSm, ROSc, ROSkに出力する。

#### 【0024】

前記各色の潜像形成装置ROSg～ROSkの下方には、各色の像保持体ユニットUG, UO, UY, UM, UC, UKと、現像装置の一例としての各色の現像器GG, GO, GY, GM, GC, GKとが着脱可能に装着されている。

黒の像保持体ユニットUKは、像保持体の一例としての感光体ドラムPk、帯電器CCkおよび像保持体用清掃器の一例としてのクリーナCLkを有している。また、前記感光体ドラムPkの右方には、黒の現像器GKの現像部材の一例としての現像ロールR0が隣接して配置されている。そして、他の各色の像保持体ユニットUG～UCも、感光体ドラムPg, Po, Py, Pm, Pc、帯電器CCg, CCo, CCy, CCm, CCc、クリーナCLg, CLo, CLy, CLm, CLcを有している。また、前記各感光体ドラムPg～Pcの右方には、各色の現像器GG～GCの現像部材の一例としての現像ロールR0が隣接して配置されている。

#### 【0025】

なお、実施例1では、使用頻度の高く表面の磨耗が多いK色の感光体ドラムPkは、他の色の感光体ドラムPg～Pcに比べて大径に構成され、高速回転対応および長寿命化がされている。

前記各像保持体ユニットUY～UOと前記各現像器GY～GOとにより可視像形成部材(UG+GG), (UO+GO), (UY+GY), (UM+GM), (UC+GC), (UK+GK)が構成されている。

#### 【0026】

図1において、感光体ドラムPg～Pkは、それぞれ帯電器CCg～CCkにより一様に帯電された後、前記潜像形成装置ROSg～ROSkの出力する潜像書込光の一例としてのレーザビームLg, Lo, Ly, Lm, Lc, Lkによりその表面に静電潜像が形成される。前記感光体ドラムPg～Pk表面の静電潜像は、現像器GG～GKにより、G：グリーン、O：オレンジ、Y：イエロー、M：マゼンタ、C：シアン、K：黒の各色の画像

10

20

30

40

50

、可視像の一例としてのトナー像に現像される。

#### 【0027】

感光体ドラム P g ~ P k 表面上のトナー像は、1次転写領域 Q 3 g , Q 3 o , Q 3 y , Q 3 m , Q 3 c , Q 3 k において、1次転写部材の一例としての1次転写ロール T 1 g , T 1 o , T 1 y , T 1 m , T 1 c , T 1 k により、中間転写体の一例としての中間転写ベルト B 上に順次重ねて転写され、中間転写ベルト B 上に多色画像、いわゆる、カラー画像が形成される。中間転写ベルト B 上に形成されたカラー画像は、2次転写領域 Q 4 に搬送される。

なお、黒画像データのみの場合は黒の感光体ドラム P k および現像器 G K のみが使用され、黒のトナー像のみが形成される。また、Y , M , C , K の4色印刷や、使用者の設定等に応じた2色、3色印刷等が行われる場合には、該当する感光体ドラム P g ~ P k および現像器 G G ~ G K が使用される。10

#### 【0028】

1次転写後、感光体ドラム P g ~ P k 表面の残留トナーは感光体ドラム用の各クリーナ C L g ~ C L k によりクリーニングされ、帯電器 C C g ~ C C k で再帯電される。

各現像器 G G ~ G K での現像剤の消費に応じて、トナーディスペンサー装置 U 3 a に装着された着脱体の一例であって現像剤収容容器の一例としてのトナーカートリッジ K g , K o , K y , K m , K c , K k から現像剤が搬送されて、補給される。

#### 【0029】

図2は本発明の実施例1のベルトモジュールの全体説明図である。20

図1、図2において、各感光体ドラム P g ~ P k の下方には、中間転写装置の一例としてのベルトモジュール B M が、前記各感光体ドラム P g ~ P k の下面に接触する上昇位置と前記下面から下方に離れた下降位置との間で昇降可能に支持されている。

前記ベルトモジュール B M は、前記中間転写ベルト B を有している。前記中間転写ベルト B は、前記中間転写ベルト B を裏面から支持する中間転写体駆動部材の一例としてのベルト駆動ロール R d により矢印 Y a 方向に回転駆動され、張力付与部材の一例としてのテンションロール R t により張力が付与されて張架される。また、前記中間転写ベルト B は、前記中間転写ベルト B の蛇行を防止する蛇行防止部材の一例としてのウォーキングロール R w や、従動部材の一例としての複数のアイドラロール R f や、2次転写対向部材の一例としてのバックアップロール T 2 a により裏面側が支持されている。30

#### 【0030】

また、実施例1では、G色の1次転写ロール T 1 g の矢印 Y a 方向上流側には、矢印 Y a 方向に対して垂直な方向であって前記感光体ドラム P g に対して前記中間転写ベルト B を接触・離隔させる方向である接離方向に移動可能に支持された接離用中間転写体支持部材の一例としての第1リトラクトラロール R 1 が配置されている。また、O色の各1次転写ロール T 1 o の矢印 Y a 方向下流側且つY色の各1次転写ロール T 1 y の矢印 Y a 方向上流側には、前記第1リトラクトラロール R 1 と同様に構成された前記接離用中間転写体支持部材の一例としての第2リトラクトラロール R 2 および第3リトラクトラロール R 3 が並んで配置されている。また、C色の各1次転写ロール T 1 c の矢印 Y a 方向下流側且つK色の各1次転写ロール T 1 k の矢印 Y a 方向上流側には、前記第1リトラクトラロール R 1 と同様に構成された前記接離用中間転写体支持部材の一例としての第4リトラクトラロール R 4 が配置されている。さらに、K色の各1次転写ロール T 1 k の矢印 Y a 方向下流側には、前記第1リトラクトラロール R 1 と同様に構成された前記接離用中間転写体支持部材の一例としての第5リトラクトラロール R 5 が配置されている。40

#### 【0031】

また、前記各1次転写ロール T 1 g ~ T 1 k の矢印 Y a 方向下流側には、前記中間転写ベルト B 裏面の電荷を除電する除電部材の一例としての平板状の除電板金 J B が配置されている。なお、実施例1の前記除電板金 J B は、前記中間転写ロール B とは非接触で配置されており、例えば、前記中間転写ロール B の裏面から2mm離れた位置に配置できる。

前記各ロール R d , R t , R w , R f , T 2 a , R 1 ~ R 5 により、前記中間転写ベル50

トBを裏面から回転可能に支持する中間転写体支持部材の一例としてのベルト支持ロールRd, Rt, R<sub>w</sub>, Rf, T2a, R1~R5が構成されている。

また、前記中間転写ベルトB、前記ベルト支持ロールRd, Rt, R<sub>w</sub>, Rf, T2a, R1~R5、前記各1次転写ロールT1g~T1k、前記除電板金JB等により、実施例1の前記ベルトモジュールBMが構成されている。

#### 【0032】

また、前記バックアップロールT2aの下方には2次転写ユニットU<sub>t</sub>が配置されている。2次転写ユニットU<sub>t</sub>の2次転写部材の一例としての2次転写ロールT2bは、前記中間転写ベルトBを挟んでバックアップロールT2aに離隔および接触可能に配置されており、前記2次転写ロールT2bが中間転写ベルトBと圧接する領域により2次転写領域Q4が形成されている。また、前記バックアップロールT2aには電圧印加用接触部材の一例としてのコンタクトロールT2cが当接しており、前記各ロールT2a~T2cにより最終転写部材の一例としての2次転写器T2が構成されている。10

前記コンタクトロールT2cには制御部Cにより制御される電源回路から予め設定されたタイミングでトナーの帯電極性と同極性の2次転写電圧が印加される。

#### 【0033】

前記ベルトモジュールBM下方には用紙搬送路SH2が配置されている。前記給紙装置U2の給紙路SH1から給紙された記録用紙Sは、前記用紙搬送路SH2に搬送され、給紙時期調節部材の一例としてのレジロールRrにより、トナー像が2次転写領域Q4に搬送されるのに時期を合わせて、媒体案内部材SGr、転写前媒体案内部材SG1を通って2次転写領域Q4に搬送される。20

なお、前記媒体案内部材SGrはレジロールRrとともに、前記画像形成装置本体U3に固定支持されている。

前記中間転写ベルトB上のトナー像は、前記2次転写領域Q4を通過する際に前記2次転写器T2により前記記録用紙Sに転写される。なお、フルカラー画像の場合は中間転写ベルトB表面に重ねて1次転写されたトナー像が一括して記録用紙Sに2次転写される。

#### 【0034】

2次転写後の前記中間転写ベルトBは、中間転写体清掃器の一例としてのベルトクリーナCLBにより清掃、すなわち、クリーニングされる。なお、前記2次転写ロールT2bおよびベルトクリーナCLBは、中間転写ベルトBと離隔および接触可能に支持されている。30

前記ベルトモジュールBM、前記2次転写器T2、前記ベルトクリーナCLB等により、感光体ドラムPy~Po表面の画像を記録用紙Sに転写する転写装置TSが構成されている。

#### 【0035】

トナー像が2次転写された前記記録用紙Sは、転写後媒体案内部材SG2、定着前媒体搬送部材の一例としての用紙搬送ベルトBHを通って定着装置Fに搬送される。前記定着装置Fは、加熱定着部材の一例としての加熱ロールFhと、加圧定着部材の一例としての加圧ロールFpとを有し、加熱ロールFhと加圧ロールFpとが圧接する領域により定着領域Q5が形成されている。40

前記記録用紙S上のトナー像は定着領域Q5を通過する際に定着装置Fにより加熱定着される。前記定着装置Fの下流側には搬送路切替部材GT1が設けられている。前記搬送路切替部材GT1は用紙搬送路SH2を搬送されて定着領域Q5で加熱定着された記録用紙Sを、用紙処理装置U4の用紙排出路SH3または用紙反転路SH4側のいずれかに選択的に切り替える。前記用紙排出路SH3に搬送された記録用紙Sは、用紙処理装置U4の用紙搬送路SH5に搬送される。

#### 【0036】

用紙搬送路SH5の途中には、カール補正装置U4aが配置されており、前記用紙搬送路SH5には搬送路切替部材の一例としての切替ゲートG4が配置されている。前記切替ゲートG4は、前記画像形成装置本体U3の用紙搬送路SH3から搬送された記録用紙S50

を、湾曲、いわゆる、カールの方向に応じて、第1カール補正部材h1または第2カール補正部材h2のいずれかの側に搬送する。前記第1カール補正部材h1または第2カール補正部材h2に搬送された記録用紙Sは、通過時にカールが補正される。カールが補正された記録用紙Sは、排出部材の一例としての排出口R<sub>h</sub>から用紙処理装置U4の排出部の一例としての排出トレイTH1に用紙の画像定着面が上向きの状態、いわゆる、フェイスアップ状態で排出される。

#### 【0037】

前記搬送路切替部材G<sub>T</sub>1により画像形成装置本体U3の前記用紙反転路SH4側に搬送された記録用紙Sは、弾性薄膜状部材により構成された搬送方向規制部材、いわゆる、マイラーゲートG<sub>T</sub>2を押しのける形で通過して、画像形成装置本体U3の前記用紙反転路SH4に搬送される。10

前記画像形成装置本体U3の用紙反転路SH4の下流端には、用紙循環路SH6および用紙反転路SH7が接続されており、その接続部にもマイラーゲートG<sub>T</sub>3が配置されている。前記切替ゲートG<sub>T</sub>1を通って用紙搬送路SH4に搬送された記録用紙Sは、前記マイラーゲートG<sub>T</sub>3を通過して前記用紙処理装置U4の用紙反転路SH7側に搬送される。両面印刷を行う場合には、用紙反転路SH4を搬送されてきた記録用紙Sは、前記マイラーゲートG<sub>T</sub>3をそのまま一旦通過して、用紙反転路SH7に搬送された後、逆方向に搬送、いわゆる、スイッチバックさせられると、前記マイラーゲートG<sub>T</sub>3により搬送方向が規制され、スイッチバックした記録用紙Sが用紙循環路SH6側に搬送される。前記用紙循環路SH6に搬送された記録用紙Sは前記給紙路SH1を通って前記転写領域Q4に再送される。20

#### 【0038】

一方、用紙反転路SH4を搬送される記録用紙Sを、記録用紙Sの後端がマイラーゲートG<sub>T</sub>2を通過後、マイラーゲートG<sub>T</sub>3を通過する前に、スイッチバックすると、マイラーゲートG<sub>T</sub>2により記録用紙Sの搬送方向が規制され、記録用紙Sは表裏が反転された状態で用紙搬送路SH5に搬送される。表裏が反転された記録用紙Sは、カール補正部材U4aによりカールが補正された後、前記用紙処理装置U4の用紙排出トレイTH1に、記録用紙Sの画像定着面が下向きの状態、いわゆる、フェイスダウン状態で排出することができる。

前記符号SH1～SH7で示された要素により用紙搬送路SHが構成されている。また、前記符号SH, Ra, Rr, Rh, SGr, SG1, SG2, BH, GT1～GT3で示された要素により用紙搬送装置SUが構成されている。30

#### 【0039】

##### (トナーディスペンス装置U3a)

図1において、実施例1のトナーディスペンス装置U3aは、G, O, Y, M, C, Kの各色のトナーカートリッジKg～Khが装着されるカートリッジホルダKHg, KHo, KHy, KHm, KHc, KHkと、各カートリッジKg～Khからの現像剤が一時的に貯留されて攪拌される現像剤貯留容器の一例としてのリザーブタンクRTg, RTo, RTy, RTm, RTC, RTkと、を有し、リザーブタンクRTg～RTk内で攪拌された現像剤は、現像装置GG～GKでの現像剤の消費量に応じて、図示しない搬送部材で搬送される。40

次に、実施例1の着脱体保持装置の一例としてのカートリッジホルダKHg～KHkの説明をするが、各カートリッジホルダKHg～KHkは同様に構成されているため、K色のカートリッジホルダKHkについて説明を行い、その他の色のカートリッジホルダKHg～KHcについては詳細な説明は省略する。

#### 【0040】

図3は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図である。

図4は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図であり、図3の状態から傾斜ホルダが引き出された引き出し位置に移動した状態の説明図である。

図5は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図であり、図4の状態から50

傾斜ホルダが傾斜位置に移動した状態の説明図である。

図6は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図であり、図5の状態から前端カバーが前端開放位置に移動した状態の説明図である。

図7は実施例1のトナーディスペンサー装置の要部斜視説明図であり、図6の状態からトナーカートリッジが取り出された状態の説明図である。

なお、図4では、本体側シャッタは流出口閉塞位置に移動しているはずであるが、理解の容易のために、流出口開放位置に移動した状態で図示している。

#### 【0041】

図1、図3～図7において、K色のカートリッジホルダKHKは、画像形成装置本体U3に固定支持された引き出し支持部材の一例であって前端枠体の一例としての前側フレーム1と、リザーブタンクRTkの後端部に配置された固定部材の一例としてのホルダベース2を有する。図3～図7において、前記前側フレーム1には、着脱されるトナーカートリッジKkが通過する円孔状の開口1aが形成されている。図3、図5～図7において、前側フレーム1の下部には前方に突出するフレーム下部1bが形成されており、フレーム下部1bの上面には、開口1aに対応する下方に弧状に凹んだ挿入面1cが形成されている。挿入面1cには、許容移動部材の一例として、左端部に前方から後方に延びるロック解除溝1dが形成されている。回転ロック解除溝1dの右側には、規制解除部の一例として、前方から後方に行くに連れて上方に傾斜する傾斜面1eが形成されている。

図4～図7において、ホルダベース2は、後端部に配置された板状の後端壁2aと、後端壁2aから前方に延びる半円筒状の筒壁2bとを有する。

#### 【0042】

図8は実施例1のホルダベースの要部説明図である。

図4～図8において、前記後端壁2aには、本体側の誤装着防止部の一例として、円弧状の溝により構成されたハードキー装着溝2cが形成されており、トナーカートリッジKkの後端から後方に突出する着脱体側の誤装着防止部の一例としてのハードキーKk8が嵌ることが可能な構成となっている。したがって、現像器Gg～Gkの色に対応する現像剤が収容されたトナーカートリッジKg～Kkが装着された場合は、ハードキー装着溝2cとハードキーKk8との位置が一致して嵌るが、色が一致しない場合は位置がずれて嵌らないように予め設定されている。

#### 【0043】

図9は流入口部分の説明図であり、図9Aはトナーカートリッジが装着位置に移動した状態の説明図、図9Bはトナーカートリッジが取り外された状態の説明図である。

図4～図9において、後端壁2aには、駆動源2dからの駆動が伝達される駆動伝達部材の一例としてのカップリング3が支持されている。前記カップリング3は、装着されるトナーカートリッジKkの後端の被駆動伝達部材の一例としての図5に示すカップリングCPと噛み合う。図9において、実施例1の本体側のカップリング3は、トナーカートリッジKkのカップリングCPと確実に噛み合わせるために、付勢部材の一例としてのカップリングバネ3aにより前に付勢されており、カップリング3は図示しない抜け止めにより抜け止めされた状態で、図9A、図9Bに示すように、前後方向に移動可能に支持されている。

#### 【0044】

図10は実施例1のホルダベースおよびトナーカートリッジの断面説明図であり、図10Aはトナーカートリッジが着脱可能位置に移動した状態の説明図、図10Bは本体シャッタ先端の要部説明図、図10Cはトナーカートリッジが装着位置に移動した状態の説明図である。

図3～図8において、前記ホルダベース2の筒壁2bは、底部から左側に延びる弧状の内周面4と、内周面4の右部に形成され且つ内周面4よりも凹んだ形状に形成され、前後方向に延びる開閉部材通過路の一例としてのシャッタ通過溝6とを有する。図9、図10において、前記内周面4の後端部には、弧状内周面4よりも凹み且つシャッタ通過溝6よりも凸に形成され、筒壁2bの周方向に沿って延びる流入口形成部7が形成されており、

10

20

30

40

50

流入口形成部 7 とシャッタ通過溝 6 との境界の段差部分により開閉部材押さえ部の一例としてのシャッタ押さえ部 8 が形成されている。

図 8、図 10 Bにおいて、シャッタ押さえ部 8 の下方のシャッタ通過溝 6 には、落下現像剤収容部の一例として、前後方向に延び且つ下方に凹んだ凹部状に形成され、こぼれた現像剤を収容可能な現像剤ポケット 6 a が形成されている。

#### 【0045】

図 4、図 9、図 10において、前記流入口形成部 7 には、下方のリザーブタンク R T k に接続される通過口の一例としての流入口 9 が形成されている。前記流入口 9 の前後両側には、筒壁 2 b の内周面 4 に沿って円弧状に形成された遮蔽部材案内部の一例としての本体側シャッタガイド 1 1 が形成されており、本体側シャッタガイド 1 1 には、開閉部材の一例として、筒壁 2 b の内周面に沿った円弧状の本体側シャッタ 1 2 が周方向に移動可能に支持されている。  
10

#### 【0046】

図 1 1 は実施例 1 の本体側シャッタの説明図である。

図 8～図 1 1において、実施例 1 の本体側シャッタ 1 2 は、円弧状の板体により構成された開閉部材本体の一例としてのシャッタ本体 1 2 a を有する。シャッタ本体 1 2 a の左右方向中央部には、後方に延びる板状の後方連結部 1 2 b が形成されており、後方連結部 1 2 b には、上方に折れ曲がった形状に形成されて後端壁 2 a に対面する回転運動部の一例としてのハードキー運動部 1 2 c が形成されている。ハードキー運動部 1 2 c には、ハードキー装着溝 2 c に対応する位置に形成され且つトナーカートリッジ K k のハードキー K k 8 が貫通可能な貫通口 1 2 d が形成されている。したがって、ハードキー K k 8 が貫通口 1 2 d に貫通した状態で、トナーカートリッジ K k が回転すると、本体側シャッタ 1 2 が運動して移動する。よって、本体側シャッタ 1 2 は、閉塞位置の一例としての図 10 A に示す流入口 9 を閉塞する流出口閉塞位置と、開放位置の一例としての図 10 C に示す流入口 9 を開放する流出口開放位置との間で移動する。したがって、ハードキー K k 8 が貫通口 1 2 d に貫通した状態で、トナーカートリッジ K k が回転すると、本体側シャッタ 1 2 が運動して移動する。よって、本体側シャッタ 1 2 は、閉塞位置の一例としての図 10 A に示す流入口 9 を閉塞する流出口閉塞位置と、開放位置の一例としての図 10 B に示す流入口 9 を開放する流出口開放位置との間で移動する。  
20

#### 【0047】

シャッタ本体 1 2 a の右端には、着脱対向部の一例として、シャッタ本体 1 2 a よりも厚い対向部 1 2 e が形成されている。また、シャッタ本体 1 2 a の下面には、シャッタ本体 1 2 a に沿って延びる円弧状の擦り切り抑制部の一例としての上げ底部 1 2 f が形成されており、上げ底部 1 2 f の前後両端部には、突出部の一例としてのリブ 1 2 h が前後一対形成されている。したがって、上げ底部 1 2 f と前後一対のリブ 1 2 h に囲まれた空間により、擦り切り抑制空間 1 2 g が形成されている。  
30

図 9において、実施例 1 の上げ底部 1 2 f の前後方向の幅は、流入口 9 よりも幅広に形成されており、リブ 1 2 h の下端が流入口 9 の縁よりも外側で流入口形成部 7 に接触するように形成されている。したがって、リブ 1 2 h は、現像剤が流出する幅である流出口 K k 3 の前後方向の端よりも外側において、流入口形成部 7 の上面に接触するように設定されている。  
40

また、実施例 1 の上げ底部 1 2 f の左右方向の幅は、シャッタ押さえ部 8 から流入口 9 の右縁までの距離よりも短く形成されている。

#### 【0048】

したがって、前記本体側シャッタ 1 2 は、後方連結部 1 2 b が後端壁 2 a に支持された停止部材の一例としてのストッパ 1 3 に接触して停止され且つ流入口 9 が開放される図 9 A、図 10 C に示す流入口 9 の開放位置と、流入口 9 が閉塞される図 9 B、図 10 A に示す流入口 9 の閉塞位置との間を移動可能に支持されている。

図 10 Bにおいて、実施例 1 の本体側シャッタ 1 2 では、流入口 9 の閉塞位置において、対向部 1 2 e の位置が、シャッタ押さえ部 8 よりも手前側となり、トナーカートリッジ  
50

K k との間に、微小な空間が形成されるように設定されており、シャッタ 1 2 の右端面で押された現像剤がシャッタ通過溝 6 側に押されてこぼれることができるように設定されている。

また、図 10 Bにおいて、実施例 1 の本体側シャッタ 1 2 では、上げ底部 1 2 f の左右方向の幅がシャッタ押さえ部 8 から流入口 9 の右縁までの距離よりも短く形成されており、本体側シャッタ 1 2 が閉塞位置に移動した状態では、シャッタ本体 1 2 a の下面が流入口 9 を閉塞する。

#### 【 0 0 4 9 】

図 9、図 10において、流入口 9 の下方には、現像剤貯留部材の一例としてのリザーブタンク R T k が配置されている。リザーブタンク R T k 内には、搬送部材の一例として、流入口 9 から流入した現像剤を前方または後方に搬送して、リザーブタンク R T k 内で現像剤を循環させる左右一対の搅拌搬送部材 R T 1 と、搅拌搬送部材 R T 1 の左右方向中央部に形成されて、リザーブタンク R T k 内を循環する現像剤を現像器 G k に搬送する補給搬送部材 R T 2 とが配置されている。10

#### 【 0 0 5 0 】

(トナーカートリッジの説明)

図 9、図 10において、実施例 1 のホルダベース 2 に装着されるトナーカートリッジ K k は、現像剤の収容部の一例として円筒状の容器本体 K k 1 を有する。容器本体 K k 1 の後端部には、容器本体 K k 1 の径方向外方に突出する流出口部 K k 2 が形成されている。流出口部 K k 2 には、容器本体 K k 1 の内部の現像剤が流出する通過口の一例としての流出口 K k 3 が形成されている。また、流出口部 K k 2 には容器本体 K k 1 の周方向に沿って移動可能な開閉部材の一例としてのカートリッジシャッタ K k 4 が装着されており、カートリッジシャッタ K k の流出口 K k 3 に対向する内面には、漏出防止部材の一例としてのカートリッジシール K k 4 a が支持されている。そして、ホルダベース 2 のシャッタ通過溝 6 の凹みの深さは、流出口 K k 3 を塞いだ状態のカートリッジシャッタ K k 4 が通過可能な深さに形成されている。また、前記流入口形成部 7 の凹みの深さは、カートリッジシャッタ K k 4 の厚みより浅く、且つ、流出口部 K k 2 の容器本体 K k 1 からの突出量よりも深く形成されている。20

#### 【 0 0 5 1 】

したがって、図 5～図 7、図 10 A に示す流出口閉塞位置に示すように、トナーカートリッジ K k が挿入されると、カートリッジシャッタ K k 4 はシャッタ通過溝 6 を通過して後端まで装着可能である。なお、トナーカートリッジ K k のカートリッジシャッタ K k 4 の位置がシャッタ通過溝 6 に対応しない回転位置で挿入された場合、カートリッジシャッタ K k 4 がホルダベース 2 の前端面と干渉して後端まで挿入不能となる。30

トナーカートリッジ K k が後端まで装着されると、ハードキー装着溝 2 c およびハードキー連動部 1 2 c の貫通口 1 2 d を、トナーカートリッジ K k の後端から突出するハードキー K k 8 が貫通する。なお、色の異なるトナーカートリッジ K y , K m , K c , K o , K g を挿入した場合、ハードキー K k 8 の位置が一致せず、後端まで挿入されず、誤装着が防止される。40

#### 【 0 0 5 2 】

そして、トナーカートリッジ K k が後端まで装着された状態で、トナーカートリッジ K k 前端に設けられた操作部の一例としてのカートリッジハンドル K k 6 を利用者が回転させると、カートリッジシャッタ K k 4 がシャッタ押さえ部 8 で引っ掛けたまま回転せず、且つ、容器本体 K k 1 および流出口部 K k 2 が回転する。このとき、ハードキー K k 8 の回転に伴ってハードキー K k 8 が貫通する貫通口 1 2 d を介して、本体側シャッタ 1 2 も連動して回転し、本体側シャッタ 1 2 が移動する。よって、流出口 K k 3 が開放されると共に、流入口 9 も開放され、図 3 B、図 9 A、図 10 C に示す流出口開放位置に示すように、流出口 K k 3 と流入口 9 とが接続される。

#### 【 0 0 5 3 】

そして、駆動源 2 d から本体側のカップリング 3 に駆動が伝達されると、本体側のカッ

50

プリング3と噛み合うトナーカートリッジKkのカップリングCPに駆動が伝達される。したがって、容器本体Kk1内に配置され且つカップリングCPに連結された現像剤搬送部材の一例としてのアジテータCP1が回転して、容器本体Kk1内の現像剤を流出口Kk3に向けて搬送し、流出口Kk3から現像剤が供給される。

#### 【0054】

なお、図9Bにおいて、実施例1では、トナーカートリッジKkが装着された状態では、カップリング3のカップリングバネ3aの弾性力が作用しており、トナーカートリッジKkは前方に付勢され、流出口部Kk2の前端が、シャッタガイド11の前端に接触した状態で保持される。実施例1では、図9Bに示す流出口部Kk2の前端が、シャッタガイド11の前端に接触した状態において、流出口Kk3の前後方向の幅が、流入口9の前後方向の幅の内側に配置されるように設定されている。10

なお、図4において、実施例1のトナーカートリッジKkの前端部には、被規制部の一例として、容器本体Kk1の径方向に突出する回転規制片Kk7が設けられている。

#### 【0055】

##### (引き出し体の説明)

図12は実施例1の引き出し体部分の要部説明図であり、図12Aは図4の矢印XII A方向から見た要部説明図、図12Bは図6のXIIIB-XIIIB線断面図である。

図13は図5の矢印XIIII方向から見た要部説明図である。

なお、図12、図13および以降の図面において、装置の説明及び理解の容易のために、外側からは見えない内部に配置された部材を実線で表示して、外側に配置された部材を破線や鎖線で示したり図示を省略したりしている。20

#### 【0056】

図3～図7において、前記ホルダベース2の左右両側には、引き出し案内部材の一例として、前後方向に延びる左右一対のガイドレール16が固定支持されている。図12A、図13において、前記ガイドレール16は、重力方向下側に配置された案内部材本体の一例としてのレール本体17を有する。前記レール本体17は、上下方向に延びる側壁部17aと、側壁部17aの上端から内側に折れ曲がった形状に形成された下側案内部17bとを有する。

前記下側案内部17bの上面には、下側コロ案内面17cが形成されている。前記レール本体17の外側面には、上方に延びる上側案内部材の一例としての上側ガイドレール18が螺子19により固定支持されている。前記上側ガイドレール18は、上方に延びる閉塞部の一例としての外側カバー部18aと、外側カバー部18aの上端から内側に折曲げられた形状の上側案内部18bとを有する。前記上側案内部18bの下面には上側コロ案内面18cが形成されている。30

#### 【0057】

左右一対のガイドレール16の内側には、引き出し体の一例としての左右一対の被ガイドレール21, 22が前後方向に移動可能に支持されている。図3、図12A、図13において、前記被ガイドレール21, 22は、上下方向に延びる引き出し体本体21a, 22aと、引き出し体本体21a, 22aの上下両端から外側に折れ曲がった形状に形成された上側被案内部21b, 22bおよび下側被案内部21c, 22cとを有する。前記上側被案内部21b, 22bは、下面が上側案内部18bの上面に対向して配置され、被ガイドレール21, 22が、引き出し方向である前方向と、押入方向である後方向に移動可能に支持されている。40

#### 【0058】

前記引き出し体本体21a, 22aの後部には、前後一対の被案内部材の一例としてのコロ23が回転可能に支持されており、前記コロ23は、ガイドレール16の下側コロ案内面17cおよび上側コロ案内面18cに挟まれた状態で配置されている。したがって、被ガイドレール21, 22が移動する際に、コロ23が各コロ案内面17c, 18c上を回転することで、コロ23が設けられていない場合に比べて、摩擦抵抗等が少なく、弱い力で円滑に前後方向に移動可能となっている。50

## 【0059】

図3において、前記引き出し体本体21a, 22aの後部には、外方であるガイドレール16の側壁部17a側に突出する引き出し被停止部の一例としてのストップ24が形成されている。なお、図3において、図面の関係上、左側の被ガイドレール21のストップ24のみ図示している。図12Bにおいて、前記ストップ24は、前記レール本体17と上側ガイドレール18とを固定し且つ貫通して配置された引き出し停止部の一例としての前記螺子19の内端に接触、離間可能に配置されている。したがって、被ガイドレール21, 22が前方に引き出されて、図4に示す引き出し位置まで引き出されると、ストップ24と螺子19とが接触して、被ガイドレール21, 22のそれ以上の前方への移動が規制される。よって、実施例1の被ガイドレール21, 22は、図3に示す収容位置と、図4に示す引き出し位置との間を移動可能に支持されている。10

## 【0060】

図12、図13において、右側の被ガイドレール22の引き出し体本体22aの前端部には、左右方向に貫通する貫通孔26が形成されている。

前記右側の被ガイドレール22には、貫通孔26の後方の外側面に沿って、前後方向に延びる運動部材の一例としてのリンク27がリンク回転中心27aを中心として回転可能に支持されている。前記リンク27の後端には、右側のガイドレール16の前端の誤挿入停止部16aに接触、離間可能なJ字形状に折曲げられた被停止部27bが形成されている。したがって、前記リンク27は、被停止部27bが誤挿入停止部16aから離間して被ガイドレール22が収容位置と引き出し位置との間を移動可能な図12に示す停止部離間位置と、被停止部27bが誤挿入停止部16aに接触して被ガイドレール22が引き出し位置から収容位置への移動が規制される図13に示す停止部接触位置と、の間でリンク回転中心27aを中心として回転可能に支持されている。20

前記リンク27の前端には、貫通孔26に対応して形成され且つ前後方向に延びる長孔状の連結孔27cが形成されている。

## 【0061】

## (傾斜ホルダの説明)

図14は実施例1の制動部材の説明図である。

なお、図14において、ホルダフレームの理解を容易にするために、ホルダカバーは図示が省略されている。30

図3～図13において、前記被ガイドレール21, 22の前端部には、保持体の一例であって回転保持体の一例としての傾斜ホルダ31がホルダ回転軸32, 33を中心として回転可能に支持されている。前記傾斜ホルダ31は、枠体の一例としてのホルダフレーム36を有する。図14において、ホルダフレーム36は、トナーカートリッジKkの軸方向に沿って延びる板状のホルダフレーム底壁36aと、ホルダフレーム底壁36aの左右両側端から上方に延びるホルダフレーム左側壁36bおよびホルダフレーム右側壁36cと、を有する。前記ホルダフレーム左側壁36bおよびホルダフレーム右側壁36cの後端部には、前記ホルダ回転軸32, 33が連結されている。

## 【0062】

図12、図13において、前記ホルダフレーム右側壁36cには、右側のホルダ回転軸33から後方に離れた位置に、右方に延びる連結体の一例としてのリンク連結ピン36dが支持されている。前記リンク連結ピン36dは、被ガイドレール22の貫通孔26を貫通し、リンク27の連結孔27cに連結されている。実施例1の連結孔27cは、長孔状に形成されており、リンク連結ピン36dは連結孔27cに沿って移動可能な状態で連結されている。図12、図13に示すように、リンク連結ピン36dは、ホルダ回転軸33に対して近傍で離れた位置に配置されている。40

したがって、傾斜ホルダ31がホルダ回転軸32, 33を中心として回転すると、リンク連結ピン36dにより連結されたリンク27が連動して、図12に示す停止部離間位置と、図13に示す停止部接触位置との間で回転移動する。

## 【0063】

図14において、左側のホルダ回転軸32には、制動部材の一例であって過負荷保護装置の一例としてのワンウェイヒンジ38が組み込まれている。前記ワンウェイヒンジ38は、予め設定された設定回転力以上の回転力が作用した場合に回転力の伝達を遮断する過負荷保護装置、いわゆるトルクリミッタの機能と、一方向の回転のみ伝達し且つ他方向の回転に対して空回転させる一方向回転遮断装置、いわゆるワンウェイクラッチの機能と、を有する市販の装置である。そして、実施例1のワンウェイヒンジ38は、ホルダ回転軸32を中心として特定の回転方向に作用する回転力が、予め設定された設定回転力以上の場合に、設定回転力以上の回転力の伝達を遮断すると共に、前記特定の回転方向とは逆方向の回転力が作用した場合は回転力の伝達を遮断せずに、回転力を伝達させる。すなわち、図4に示す挿入可能位置から図5に示す着脱位置の一例としての傾斜位置に向かう回転方向である傾斜回転方向の回転力が前記設定回転力以上の場合に回転力の伝達が遮断され、傾斜位置に回転移動する移動速度が抑制されると共に、前記傾斜位置から前記挿入可能位置に向かう回転方向である復帰回転方向の回転力を伝達させるように設定されている。そして、実施例1では、前記設定回転力は、重力によって作用する傾斜ホルダ31を回転させる自然回転力よりも小さな値に設定されている。

#### 【0064】

図15は実施例1の傾斜ホルダの要部説明図であり、図15Aは図4の挿入可能位置に移動した状態の傾斜ホルダ前部の要部説明図、図15Bは図15AのXVB-XVB線断面図である。

図16は実施例1の傾斜ホルダの要部説明図であり、図7の傾斜位置に移動した状態の傾斜ホルダ前部の説明図である。

図15、図16において、ホルダフレーム36の前部において、ホルダフレーム底壁36aには切り起こされた形状の切り起こし部39が左右一対形成されている。なお、図面の関係上、図15、図16には右側の切り起こし部39のみ図示している。

#### 【0065】

図15、図16において、前記ホルダフレーム側壁36b、36cには、前記切り起こし部39に対向する位置に、左右方向に貫通する掛けり通過口の一例としてのピン通過口41が形成されている。前記切り起こし部39には、ピン通過口41を通過してホルダフレーム側壁36b、36cの外方に突出する掛けり部材の一例としてのピン42が左右方向に移動可能に支持されている。

図15Bにおいて、前記ピン42は、切り起こし部39の支持孔39aに貫通した状態で左右方向に移動可能に支持される被支持部42aを有する。前記被支持部42aの外側には、ピン通過口41を貫通し且つ被支持部42aよりも大径のピン本体42bが一体的に形成されている。ピン本体42bの外端部には、ピン本体42bよりも大径の円板状のバネ支持部42cが一体形成されている。バネ支持部42cには、バネ支持部42cから外方に突出する突起状の掛けり部42dが形成されている。

#### 【0066】

図15、図16において、前記切り起こし部39と、バネ支持部42cとの間には、バネ支持部42cを外方に付勢する付勢部材の一例としてのピン付勢バネ43が装着されている。

また、前記ホルダフレーム側壁36b、36cの前記切り起こし部39よりもさらに前方には、回転規制部の一例として、各ホルダフレーム側壁36b、36cから外方に延びる左右一対のサポート連結スタッド44が支持されている。

#### 【0067】

図17は被ガイドレールが引き出し位置に移動し且つ傾斜ホルダが挿入可能位置に保持された状態のサポートの要部説明図である。

図18は図17に示す状態から傾斜ホルダが傾斜位置に移動し且つ前端カバーが開放位置に移動した状態のサポートの要部説明図である。

図12～図18において、前記ホルダフレーム36の各ホルダフレーム側壁36b、36cの外側には、補助回転体の一例として、前後方向に延びる板状の左側サポート46お

10

20

30

40

50

および右側サポート 4 7 が配置されている。前記サポート 4 6 , 4 7 の後端部は、ホルダ回転軸 3 2 , 3 3 の前側に離れた位置に配置された補助回転軸の一例としてのサポート回転軸 4 8 により、被ガイドレール 2 1 , 2 2 に回転可能に支持されている。図 1 2 ~ 図 1 4 に示すように、実施例 1 のサポート回転軸 4 8 は、ホルダ回転軸 3 2 , 3 3 に対して前側近傍に離れた位置、すなわち、近接して配置されている。

#### 【 0 0 6 8 】

図 1 2 ~ 図 1 8 において、各サポート 4 6 , 4 7 の前後方向中央部には、傾斜ホルダ 3 1 が図 1 7 に示す挿入可能位置に移動した状態における前記掛かり部 4 2 d に対応して、被掛け部の一例としてのラッチ孔 5 1 が形成されている。すなわち、前記ラッチ孔 5 1 は、傾斜ホルダ 3 1 が図 1 7 に示す挿入可能位置に移動した状態では、図 1 5 B に示すように、ピン付勢バネ 4 3 の弾性力により掛け部 4 2 d がラッチ孔 5 1 に掛けた状態、すなわち、嵌った状態で保持される。一方、傾斜ホルダ 3 1 が図 1 8 に示す傾斜位置に移動した状態では、ホルダフレーム 3 6 のホルダ回転軸 3 2 , 3 3 と、サポート回転軸 4 8 がずれており、掛け部 4 2 d の位置とラッチ孔 5 1 の位置との間にずれが発生するため、掛け部 4 2 d がピン付勢バネ 4 3 の弾性力に抗して内側に移動し、ラッチ孔 5 1 から離間した状態、すなわち、抜けた状態となるように構成されている。  
10

#### 【 0 0 6 9 】

図 1 5 ~ 図 1 8 において、各サポート 4 6 , 4 7 の前部には、前記サポート連結スタッド 4 4 に対応して、傾斜停止溝 5 2 が形成されている。図 1 5 、図 1 7 において、前記傾斜停止溝 5 2 は、サポート 4 6 , 4 7 に沿って延びる案内溝部 5 3 と、案内溝部 5 3 の前端から上方に延びる回転規制溝部 5 4 と、を有し、サポート連結スタッド 4 4 が溝に沿って移動可能な幅の略 L 字状の溝により形成されている。図 1 5 ~ 図 1 8 において、前記案内溝部 5 3 の後端には、図 1 7 に示す挿入可能位置において前記サポート連結スタッド 4 4 に接触して、挿入可能位置よりも上方への傾斜ホルダ 3 1 の回転を規制する上回転規制部の一例としての上回転ロック面 5 3 a が形成されている。  
20

#### 【 0 0 7 0 】

また、前記案内溝部 5 3 の前端には、図 1 8 に示す傾斜位置において前記サポート連結スタッド 4 4 に接触して、傾斜位置よりも下方への傾斜ホルダ 3 1 の回転を規制する下回転規制部の一例としての下回転ロック面 5 3 b が形成されている。すなわち、サポート連結スタッド 4 4 と下回転ロック面 5 3 b が接触する傾斜ホルダ 3 1 の回転位置が傾斜位置に設定されており、サポート連結スタッド 4 4 と下回転ロック面 5 3 b との接触により傾斜ホルダ 3 1 が傾斜位置に保持される。  
30

さらに、下回転ロック面 5 3 b から上方に離れた位置である前記回転規制溝部 5 4 の内周面により、開放回転規制部の一例としての回転ロック面 5 4 a が構成されている。

#### 【 0 0 7 1 】

図 1 9 は実施例 1 の傾斜ホルダの前端部の要部説明図であり、傾斜ホルダが挿入可能位置に移動した状態の説明図である。

図 2 0 は実施例 1 の傾斜ホルダの前端部の要部説明図であり、傾斜ホルダが傾斜位置に移動した状態の説明図である。

図 2 1 は実施例 1 の傾斜ホルダの前端部の要部説明図であり、図 2 0 に示す状態から前端カバーが前端開放位置に向けて回転を開始した状態の説明図である。  
40

図 2 2 は実施例 1 の傾斜ホルダの前端部の要部説明図であり、図 2 1 に示す状態から前端カバーが前端開放位置に移動した状態の説明図である。

図 1 7 ~ 図 2 2 において、各サポート 4 6 , 4 7 の前端には、回転被運動部の一例として、サポート 4 6 , 4 7 を左右方向に貫通するロック開口 5 6 が形成されている。

#### 【 0 0 7 2 】

図 1 9 において、前記ロック開口 5 6 は、後端側から下に凸の弧状に延びる案内部の一例としてのカバースタッドガイド溝 5 6 a と、カバースタッドガイド溝 5 6 a の前端部に連続して形成され且つ前方に行くに連れて下方に傾斜した後、重力方向下方に延びる内側面を有する回転規制解除部の一例としてのサポートロック解除部 5 6 b と、サポートロッ  
50

ク解除部 5 6 b に一体的に形成され且つサポートロック解除部 5 6 b の下面に対して下方に凹んだ形状の開閉移動規制部の一例としてのカバーロック部 5 6 c と、を有する。

#### 【 0 0 7 3 】

図 2 3 は実施例 1 の傾斜ホルダおよび前端カバーの要部説明図であり、図 6 に対応するトナーカートリッジが装着された状態の説明図である。

図 7、図 1 5 ~ 図 1 8 において、前記ホルダフレーム 3 6 には、保持体被覆部材の一例としてのホルダカバー 6 1 が固定支持されている。前記ホルダカバー 6 1 は、ホルダフレーム 3 6 の底壁 3 6 a の前側および左右両側に配置された上側被覆部の一例としての上側カバー 6 2 を有する。前記上側カバー 6 2 は、半円筒状の上面である着脱体保持面の一例としてのカートリッジ保持面 6 2 a を有する。

10

#### 【 0 0 7 4 】

図 1 6、図 2 3 において、前記上側カバー 6 2 の前端には、前端支持部の一例としての前端壁 6 3 が一体的に形成されている。前端壁 6 3 には、装着されるトナーカートリッジ K k の外径よりも小径の半円弧状の開口 6 3 a が形成されており、開口 6 3 a の左下部にはトナーカートリッジ K k と略同径の回転規制装着部 6 3 a 1 が形成されている。したがって、前端壁 6 3 は、装着されるトナーカートリッジ K k の幅方向の両端に対して、両側から内側に張り出した形状に形成されている。したがって、トナーカートリッジ K k が装着された場合に、トナーカートリッジ K k の前端面を前端壁 6 3 が支持可能に構成されている。したがって、前端壁 6 3 の上端の角部には、前端案内部の一例として、トナーカートリッジ K k の外径よりも幅が狭い間隔で配置された左右一対のガイド角部 6 3 b が形成されている。

20

#### 【 0 0 7 5 】

図 2 4 は実施例 1 の傾斜ホルダの前カバーが前端閉塞位置に移動した状態の要部説明図である。

図 2 5 は実施例 1 の回転規制機構の要部説明図である。

図 2 6 は実施例 1 の回転規制機構の分解説明図であり、図 2 6 A は分解図、図 2 6 B は図 2 6 A の矢印 X X V I B 方向から見た図である。

図 1 6、図 2 3 ~ 図 2 5 において、前端壁 6 3 の下端には、前端壁 6 3 に対して後方に凹み且つ下方に延びる形状に形成され、回転規制片 K k 7 が接触可能なリブ接触部 6 3 c が形成されている。

30

図 2 6 A において、前端壁 6 3 の回転規制装着部 6 3 a 1 の後面側には、付勢装着部の一例として、後方に突出するバネ装着突起 6 3 d が形成されている。前記バネ装着突起 6 3 d の近傍には、腕部支持体の一例として、後方に突出するアーム引っ掛け突起 6 3 e が形成されている。

#### 【 0 0 7 6 】

図 3 ~ 図 7、図 1 5、図 1 6、図 2 3、図 2 4 において、前記上側カバー 6 2 の左上端縁には、前記左側壁 3 6 b および左側サポート 4 6 の外側を被覆する左カバー 6 4 が上側カバー 6 2 に一体的に形成されている。前記左カバー 6 4 の後端部には、左側サポート 4 6 およびワンウェイヒンジ 3 8 が外部に露出することを防止し、且つ、左側壁 3 6 b と左側の被ガイドレール 2 1 との隙間を埋めるように、前後方向中央部よりも左右方向の幅が広く形成された後端保護部 6 4 a が形成されている。

40

図 3 ~ 図 7、図 1 5、図 1 6、図 2 3、図 2 5 において、前記上側カバー 6 2 の右上端縁には、前記右側壁 3 6 c および右側サポート 4 7 の外側を被覆する右カバー 6 6 が上側カバー 6 2 に一体的に形成されている。

前記ホルダフレーム 3 6 およびホルダカバー 6 1 により、トナーカートリッジ K k を保持する保持体本体 3 6 + 6 1 が構成されている。

#### 【 0 0 7 7 】

(回転規制機構の説明)

図 2 7 は図 2 5 の矢印 X X V I I 方向から見た図であり、図 2 7 A は回転規制部材が規制位置に移動し且つ移動規制位置に移動した状態の説明図、図 2 7 B は回転規制部材が規

50

制位置且つ移動規制解除位置に移動した状態の説明図、図27Cは回転規制部材が許容位置に移動した状態の説明図である。

図26、図27において、前記リブ接触部63cの左端には、移動規制部材の一例として、後方に延びる板状のロック部67が形成されている。前記ロック部67には、規制係合部の一例として、開口により構成されたロック口67aが形成されている。実施例1のロック口67aは、前端部の前後方向に延びる許容係合部67bと、許容係合部67bの後端に形成され且つ下方に段差状に下がった形状の許容規制部67cとを有する。

#### 【0078】

図16、図23～図26において、前端壁63の回転規制装着部63a1には、回転規制部材の一例としての回転ロック部材68が支持されている。図26A、図26Bにおいて、実施例1の回転ロック部材68は、前端壁63の開口63aに沿った形状を有するロック前壁68aを有する。ロック前壁68aの下端には、後方に延びる板状のロック底壁68bが一体的に形成されており、ロック底壁68bの右部上面により腕部支持体の一例としてアーム付勢面68b1が形成されている。

前記ロック底壁68bの後端には、上方に延びるロック後壁68cが形成されている。ロック後壁68cの左端には、付勢装着部の一例として、バネ装着突起63dに対応するバネ装着突起68dが形成されている。

#### 【0079】

図26B、図27において、ロック底壁68bの右端には、移動規制部の一例として、ロック口67aに対応して形成され且つロック口67aに掛かるロック爪68eが形成されている。

図26、図27において、ロック底壁68bの左部下面には、被移動部の一例として、下方に延びるスライド突起68fが形成されている。

#### 【0080】

図26Aにおいて、バネ装着突起63d, 68dの間には、規制付勢部材の一例としてのコイルバネ69が装着されている。コイルバネ69は、圧縮バネにより構成されており、ロック部材68のバネ装着突起68dを後方に付勢する力を作用させる。また、実施例1のコイルバネ69は、前後両端に腕部の一例としてのアーム69a, 69bが延びてあり、前側のアーム69aはアーム引っ掛け突起63eに支持される、そして、後側のアーム69bはロック部材68のアーム付勢面68b1に接触して、アーム付勢面68b1を下方に付勢する。すなわち、実施例1のコイルバネ69は、ロック部材68を後方に付勢する通常のコイルバネの機能と、ロック部材68のアーム付勢面68b1を下方に付勢するネジリバネの機能とを併せ持っている。

#### 【0081】

したがって、実施例1のロック部材68は、コイルバネ69により後方に付勢され、且つ、アーム付勢面68b1が下方に付勢されている。すなわち、アーム付勢面68b1の下方への付勢に伴って、ロック部材68は、バネ装着突起63d, 68dの部分を中心として、ロック部材68の右側が下方に回転する方向の力を受ける。したがって、図27において、ロック爪68eが後方且つ下方に移動する方向の力を受けており、ロック爪68eが図27Aに示すように、許容規制部67cに係合して、ロック部材68の前方への移動が規制される移動規制位置に保持される。

図25において、ロック部材68が移動規制位置に保持されると、ロック部材68のロック前壁68aが、前端壁63aの回転規制装着部63a1に接触した状態である規制位置に保持される。したがって、装着されたトナーカートリッジKkの回転規制片Kk7の左方に隣接した状態となり、トナーカートリッジKkが回転しようとしても、回転規制片Kk7と接触して、回転を規制する。

#### 【0082】

図28はトナーカートリッジが流出口開放位置に移動した状態の説明図である。

図3、図28において、傾斜ホルダ31にトナーカートリッジKkが収容された状態で、被ガイドレール21, 22が収容位置に向かって移動する場合に、スライド突起68f

10

20

30

40

50

がロック解除溝 1 d の後端面に接触する前に、ロック底壁 6 8 b の下面の右部が傾斜面 1 e に接触する。したがって、トナーカートリッジ K k の挿入に伴って、ロック底壁 6 8 b の右部が、傾斜面 1 e に沿って上方に回転し、コイルバネ 6 9 のネジリバネ機能の付勢力に抗して、図 27B に示すように、ロック爪 6 8 e が移動規制位置から上方の移動規制解除位置に移動する。したがって、ロック爪 6 8 e と許容規制部 6 7 cとの係合が解除され、ロック部材 6 8 が前方に移動可能な状態となる。

#### 【0083】

そして、図 3、図 28において、トナーカートリッジ K k が収容位置まで移動すると、スライド突起 6 8 f がロック解除溝 1 d の後端面に接触する。このとき、ロック爪 6 8 e と許容規制部 6 7 cとの係合が解除され、ロック部材 6 8 が前方に移動可能であるため、ロック部材 6 8 が前方に移動する。したがって、図 27C に示すように、ロック爪 6 8 e が許容係合部 6 7 b に係合し、図 28 に示すように、ロック部材 6 8 のロック前壁 6 8 a と回転規制装着部 6 3 a 1との間に隙間が空いた状態となる許容位置に移動する。したがって、ロック部材 6 8 が許容位置に移動した状態では、トナーカートリッジ K k の回転規制片 K k 7 にロック部材 6 8 のロック前壁 6 8 a が干渉せず、トナーカートリッジ K k の回転が許容される。10

#### 【0084】

##### (前カバーの説明)

図 3～図 7、図 15～図 24において、前記ホルダカバー 6 1 の前端部には、前端開閉部材の一例としての前カバー 7 1 が支持されている。図 19～図 24において、前記前カバー 7 1 は、半円筒状の前カバー筒壁 7 2 と、前記前カバー筒壁 7 2 の左右両端から前記左カバー 6 4 および右カバー 6 6 に沿って延びる前カバー左壁 7 3 および前カバー右壁 7 4 と、前記前端壁 6 3 に対応して前カバー筒壁 7 2 の前端に形成された前カバー前壁 7 6 と、を有する。20

#### 【0085】

前記前カバー左壁 7 3 および前カバー右壁 7 4 には、左右方向内側に延び且つ左カバー 6 4 および右カバー 6 6 に回転可能に支持されるカバー回転軸 7 7 を有する。したがって、実施例 1 の前カバー 7 1 は、カバー回転軸 7 7 を中心として、図 6、図 7、図 15、図 17、図 19、図 20、図 24 に示す前端閉塞位置と、図 5、図 16、図 18、図 22、図 23 に示す前端開放位置との間で回転可能に支持されている。30

図 16、図 23 において、前端開放位置に移動した状態における前カバー筒壁 7 2 の前側上端には、案内部の一例として、トナーカートリッジ K k の外表面に沿った形状に形成された左右一対のカートリッジガイド部 7 2 a が形成されている。

#### 【0086】

また、前記前カバー左壁 7 3 および前カバー右壁 7 4 には、図 17、図 19 等に示す前端閉塞位置においてカバー回転軸 7 7 の前側下方に離れた位置であり且つ前記サポート 4 6, 4 7 のロック開口 5 6 に対応する位置に、左右方向内側に突出する回転連動部の一例としてのロックスタッド 7 8 が形成されている。前記ロックスタッド 7 8 は、ロック開口 5 6 に嵌まっており、前カバー 7 1 の回転時やサポート 4 6, 4 7 の回転時にロック開口 5 6 内を移動可能な状態で連結されている。40

#### 【0087】

前記カバー前壁 7 6 には、前端壁 6 3 の開口 6 3 a に対応するトナーカートリッジ K k の外径よりも小径の半円弧状の開口 7 6 a が形成されている。

したがって、ホルダカバー 6 1 の前端壁 6 3 および前カバー 7 1 の前壁 7 6 とにより、傾斜ホルダ 3 1 の傾斜時に、トナーカートリッジ K k の前方への移動を規制して脱落を防止する引き出し規制部材 6 3 + 7 6 が構成されている。

#### 【0088】

##### (実施例 1 の作用)

前記構成を備えた本発明の実施例 1 の前記画像形成装置 U では、画像形成動作、いわゆる、ジョブが実行されて、前記各現像器 G G ~ G K で現像剤が消費されると、消費量に応50

じて、トナーディスペンス装置 U 3 a が作動して、各トナーカートリッジ K g ~ K k から現像剤が補給される。トナーカートリッジ K g ~ K k 内の現像剤が空になると、トナーカートリッジ K g ~ K k が交換される。

#### 【0089】

(トナーカートリッジを取り外す作業の説明)

図 3において、空になったトナーカートリッジ K k を交換する場合、図 3に示す収容位置において、トナーカートリッジ K k のカートリッジハンドル K k 6 を操作して、図 10 C に示す流出口開放位置から図 10 A に示す流出口閉塞位置まで、トナーカートリッジ K k を回転させる。トナーカートリッジ K k の回転に伴って、カートリッジシャッタ K k 4 および本体側シャッタ 1 2 が回転して、流出口 K k 3 および流入口 9 が閉塞される。

トナーカートリッジ K k が流入口 9 からカートリッジ K k 4 の位置まで移動する間に、流出口 K k 3 が流入口形成部 7 の上面に対向した状態で通過し、このとき、流出口 K k 3 から現像剤が流入口形成部 7 の上面に付着することがある。

#### 【0090】

図 2 9 は従来のカートリッジシャッタの説明図である。

図 2 9 において、従来の本体側シャッタ 0 1 のように、上げ底部 1 2 f が形成されていない構成では、流入口形成部 7 に付着した現像剤を、本体側シャッタ 0 1 の右端が擦り切りながら右方に移動する。したがって、擦り切られた現像剤は、流入口形成部 7 の右端からシャッタ通過溝 6 にこぼれ、シャッタ通過溝 6 が汚染される。したがって、次に装着されるトナーカートリッジ K k に、こぼれた現像剤が付着し、トナーカートリッジ K k が交換される度に、トナーカートリッジ K k に付着した現像剤が画像形成装置 U の外部に落下したり、利用者の手が汚れる恐れがある。

これに対して、実施例 1 の本体側シャッタ 1 2 では、上げ底部 1 2 f が、形成されており、本体側シャッタ 1 2 が流入口 9 の閉塞位置に移動する際に、流入口形成部 7 の上面との間に擦り切り抑制空間 1 2 g が空いた状態で移動しており、流入口形成部 7 の上面の現像剤が擦り切られることが抑制されている。したがって、現像剤がこぼれて画像形成装置 U の内外が汚染されることが抑制される。

#### 【0091】

また、実施例 1 では、トナーカートリッジ K k の流出口 K k 3 の位置は、流出口部 K k 2 の前端が、シャッタガイド 1 1 の前端に接触した状態において、流入口 9 の前後方向の幅の内側に配置されるように設定されており、トナーカートリッジ K k を流出口閉塞位置側に移動する間に流出口 K k 3 が通過する軌跡が、擦り切り抑制空間 1 2 g 内になるよう設定されている。したがって、本体側シャッタ 1 2 が移動する際に、上げ底部 1 2 f の前後両側の縁であるリブ 1 2 h の部分で現像剤が擦り切られることが低減されている。

また、実施例 1 では、現像剤ポケット 6 a が形成されており、現像剤がこぼれても現像剤ポケット 6 a に収容され、画像形成装置 U の内外の汚染が低減されている。

さらに、実施例 1 では、流入口 9 の閉塞位置において、本体側シャッタ 1 2 の対向部 1 2 e の位置が、シャッタ押さえ部 8 よりも手前側となり、トナーカートリッジ K k との間に微小な空間が形成されており、シャッタ 1 2 の右端面で押された現像剤がシャッタ通過溝 6 側に押されてこぼれることが低減されており、画像形成装置 U の内外の汚染が低減されている。

#### 【0092】

前記流出口閉塞位置にトナーカートリッジ K k が回転すると、流出口部 K k 2 がシャッタ通過溝 6 に移動し、トナーカートリッジ K k および被ガイドレール 2 1 , 2 2 、傾斜ホルダ 3 1 が前方に引き出し可能な状態となる。トナーカートリッジ K k のカートリッジハンドル K k 6 を操作して収容位置から前方に引き出されると、図 3 に示す収容位置から図 4 に示す引き出し位置に向けて移動する際に、ロック部材 6 8 のスライド突起 6 8 f とロック解除溝 1 d との接触が解除され、ロック底壁 6 8 b の下面と傾斜面 1 e との接触が解除される。したがって、コイルバネ 6 9 の弾性力が作用して、ロック部材 6 8 のロック爪 6 8 e が許容係合部 6 7 b に係合する許容位置から、許容規制部 6 7 c に係合する移動規

10

20

30

40

50

制位置に移動する。したがって、ロック部材 6 8 が回転規制片 K k 7 に干渉して、トナーカートリッジ K k の回転が規制される、したがって、引き出し作業中にトナーカートリッジ K k が回転してしまうことが低減され、操作性が向上している。

#### 【 0 0 9 3 】

図 3、図 4において、図 3 に示す収容位置から前方に引き出されたトナーカートリッジ K k は、被ガイドレール 2 1, 2 2 のストップ 2 4 がガイドレール 1 6 の螺子 1 9 に接触する図 4 に示す引き出し位置まで引き出し可能である。前記引き出し位置では、図 1 5 に示すように、サポート 4 6, 4 7 のラッチ孔 5 1 に掛け部 4 2 d が嵌っており、傾斜ホルダ 3 1 は、図 4、図 1 5 に示す挿入可能位置に保持された状態となっている。

また、図 1 7、図 1 9において、前記引き出し位置では、前カバー 7 1 のロックスタッド 7 8 が、ロック開口 5 6 のカバーロック部 5 6 c に嵌った状態となっている。したがって、図 4、図 1 5、図 1 7 に示す挿入可能位置では、前カバー 7 1 は、図 1 7 に示す前端閉塞位置に保持され、回転不能な状態となっている。したがって、挿入可能位置で誤って前カバー 7 1 が前端開放位置に移動して開放されることが防止されている。したがって、前カバー 7 1 が回転可能な状態で傾斜ホルダ 3 1 が回転してトナーカートリッジ K k が傾斜ホルダ 3 1 から前方に滑り落ちる等の不測の事故が防止されている。

#### 【 0 0 9 4 】

利用者が挿入可能位置に保持されているトナーカートリッジ K k の前端のカートリッジハンドル K k 6 を下方に下げると、掛け部 4 2 d がピン付勢バネ 4 3 の弾性力に抗して、ラッチ孔 5 1 から抜け、下方の傾斜位置に向けて移動を開始する。

このとき、実施例 1 の傾斜ホルダ 3 1 では、ホルダ回転軸 3 2 に、ワンウェイヒンジ 3 8 が組み込まれておらず、自然回転力よりも小さな回転力しか伝達されない。したがって、ワンウェイヒンジ 3 8 が組み込まれていない場合には、トナーカートリッジ K k や傾斜ホルダ 3 1 等の自重で下方の傾斜位置に向けて回転する際の回転速度が速くなりすぎて、急速度で回転する傾斜ホルダ 3 1 が衝突して物品が破損したり利用者が負傷したりすることや、急速度の回転でトナーカートリッジ K k が飛び出す等の不測の事故が発生する恐れがあったが、実施例 1 ではワンウェイヒンジ 3 8 で回転速度が低減されており、事故等の発生が低減されている。

#### 【 0 0 9 5 】

前記傾斜ホルダ 3 1 が傾斜位置に向けて回転すると、サポート連結スタッド 4 4 で連結されたサポート 4 6, 4 7 は、ホルダ回転軸 3 2 とは離れた位置に配置されているサポート回転軸 4 8 を中心として回転する。前記傾斜ホルダ 3 1 およびサポート 4 6, 4 7 が回転すると、図 1 7、図 1 9、図 2 0 に示すように、回転軸 3 2, 4 8 の位置がずれている傾斜ホルダ 3 1 とサポート 4 6, 4 7 の回転軌跡の差に応じてサポート連結スタッド 4 4 が傾斜停止溝 5 2 の案内溝部 5 3 に沿って相対的に移動する。そして、図 2 0 に示すように、サポート連結スタッド 4 4 が案内溝部 5 3 の前端の下回転ロック面 5 3 b に接触すると、傾斜ホルダ 3 1 およびサポート 4 6, 4 7 の回転が規制され、それ以上の下方向への傾斜が規制される。すなわち、図 5、図 2 0 に示す傾斜位置への傾斜ホルダ 3 1 の移動が完了し、サポート 4 6, 4 7 が下回転位置に移動する。

#### 【 0 0 9 6 】

なお、前記傾斜ホルダ 3 1 回転時に、傾斜ホルダ 3 1 と一緒に移動する前カバー 7 1 では、ロックスタッド 7 8 は、傾斜ホルダ 3 1 と回転軌跡が異なるサポート 4 6, 4 7 の前端のロック開口 5 6 に対して相対的に移動し、図 1 9 に示すカバーロック部 5 6 c に嵌った状態から図 2 0 に示すサポートロック解除部 5 6 b に接触した状態となる。したがって、図 2 0 に示す傾斜位置まで傾斜ホルダ 3 1 が移動すると、前カバー 7 1 がカバー回転軸 7 7 を中心として回転可能な状態となっている。

また、図 1 2、図 1 3において、前記傾斜ホルダ 3 1 の回転に伴って、右側のリンク連結ピン 3 6 d で連結されたリンク 2 7 が連動して回転し、図 1 2 に示す停止部離間位置から図 1 3 に示す停止部接触位置に移動する。したがって、被停止部 2 7 b が誤挿入停止部 1 6 a に接触して、被ガイドレール 2 1, 2 2 の収容位置に向けての移動が規制される。

したがって、傾斜ホルダ31の傾斜中やトナーカートリッジKkの交換中に、誤って被ガイドレール21, 22や傾斜ホルダ31等が収容位置に向けて移動することが低減されている。

#### 【0097】

また、実施例1の傾斜ホルダ31では、サポート46, 47のサポート回転軸48がホルダ回転軸32の近傍に配置されており、被ガイドレール21, 22の前方への飛び出し量を少なくすることが可能になっている。したがって、被ガイドレール21, 22が前方に飛び出している場合に比べて、実施例1のカートリッジホルダKHKでは、飛び出した被ガイドレール21, 22に作業者が接触して負傷等することが低減されている。

また、サポート回転軸48とホルダ回転軸32とが近接していると、傾斜ホルダ31の回転軌跡と、サポート46, 47の回転軌跡が近似する。したがって、傾斜位置に移動した状態において、傾斜ホルダ31に対してサポート46, 47の相対位置のずれが少なく、傾斜ホルダ31の下面からのサポート46, 47の飛び出し量が少なくなっている。よって、飛び出したサポート46, 47に接触して負傷する等の不測の事故も低減されている。

#### 【0098】

前記傾斜位置に移動した状態で、前カバー71を、図5に示す前端閉塞位置から図6に示す前端開放位置に回転させると、ロックスタッド78がロック開口56のカバースタッドガイド溝56aに沿って回転する。前記ロックスタッド78がサポートロック解除部56bから離間してカバースタッドガイド溝56aに移動すると、サポート46, 47が回転する。そして、図18、図21に示すように、サポート連結スタッド44が下回転ロック面53bから回転ロック面54aに嵌った回転規制位置にサポート46, 47が移動する。この状態では、案内溝部53に沿った方向の移動が規制された状態となっており、この結果サポート46, 47が回転不能な状態、すなわち、傾斜ホルダ31が傾斜位置から挿入可能位置に向けて回転不能な状態で保持される。したがって、前カバー71が開放された状態で、誤って傾斜ホルダ31を挿入可能位置に向けて回転されることが防止されている。

#### 【0099】

前記前カバー71が、図6に示す前端開放位置に移動すると、図7に示すようにトナーカートリッジKkを傾斜ホルダ31から取り外すことが可能となる。したがって、画像形成装置Uの上部に着脱されるトナーカートリッジKg~Kkを着脱する際に、前後方向にのみ移動し、傾斜ホルダ31のように下方に傾斜した状態とならない従来の構成に比べて、実施例1の画像形成装置Uでは、身長が低かったり、車いす等を使用する作業者でもトナーカートリッジKg~Kkを容易に交換可能な構成となっている。

#### 【0100】

(トナーカートリッジを装着する作業の説明)

図30はトナーカートリッジを保持体に装着する作業の説明図であって、図30Aはトナーカートリッジを下方から前カバーに当てた状態の説明図、図30Bは図30Aに示す状態からトナーカートリッジを傾斜させて上方に押し上げる途中の状態の説明図、図30Cはトナーカートリッジが保持体に装着された状態の説明図である。

図7、図30、図31において、新たなトナーカートリッジKkが装着される場合、画像形成装置Uの上方から傾斜する傾斜ホルダ31に対して、作業者は、一般的に、上方に持ち上げてから乗せようすると、持ち上げる力が必要になったり、背が高い作業者では困難であり、下方から上方に押し上げるようにして装着することが多い。したがって、トナーカートリッジKkが傾斜ホルダ31に装着される場合に、図30Aに示すように、まず、トナーカートリッジKkの外表面が前カバー71のカートリッジガイド部72aに当たられる。

#### 【0101】

図31はトナーカートリッジを保持体に装着する作業の説明図であって、図31Aは図30Bに対応するトナーカートリッジを上方に押し上げる途中の状態の説明図、図31B

10

20

30

40

50

は図 30 C に対応するトナーカートリッジが保持体に装着された状態の説明図である。

次に、トナーカートリッジ K k がカートリッジガイド部 72 a に沿って上方に持ち上げながら回転させて、図 30 B、図 31 A に示す状態となる。この状態では、トナーカートリッジ K k の傾斜角度に応じて、カートリッジガイド部 72 a およびガイド角部 63 b のいずれかまたは両方向に、トナーカートリッジ K k の外表面が接触した状態で、上方に案内される。したがって、カートリッジガイド部 72 a やガイド角部 63 b が設けられていない構成に比べて、トナーカートリッジ K k の装着が容易になる。

#### 【0102】

また、実施例 1 では、トナーカートリッジ K k の外表面が前端壁 63 の上端のガイド角部 63 b で支持されており、トナーカートリッジ K k の回転規制片 K k 7 のように下方に突出する部分が、前端壁 63 に接触して損傷することが低減されている。10

そして、トナーカートリッジ K k の前端が、前端壁 63 より後方まで移動するとトナーカートリッジ K k が傾斜ホルダ 31 に収容され、装着される。

したがって、新たなトナーカートリッジ K k がカートリッジ保持面 62 a に装着され、図 6 に示す状態となる。図 6 に示すように、前カバー 71 が前端開放位置に移動した状態では、回転ロック面 54 a とサポート連結スタッド 44 との接触で傾斜ホルダ 31 が回転不能な状態となっており、且つ、リンク 27 の被停止部 27 b と挿入防止用停止部 16 a との接触で挿入不能な状態となっている。したがって、前カバー 71 を閉め忘れた状態で傾斜ホルダ 31 を回転させたり、挿入することが防止されている。

#### 【0103】

図 5、図 6において、前カバー 71 を前端閉塞位置に向けて回転させると、図 21 に示す状態を経て図 20 に示す前端閉塞位置に移動する。図 20 に示す前端閉塞位置では、サポート連結スタッド 44 が下回転ロック面 53 b に接触した状態となり、サポート 46, 47 の上方に向けての回転が可能な状態となる。なお、この状態でも、リンク 27 の被停止部 27 b と挿入防止用停止部 16 a とが接触しており、被ガイドレール 21, 22 は挿入不能な状態で保持されている。20

#### 【0104】

前カバー 71 が前端閉塞位置に移動すると、ロック部材 68 がコイルばね 69 の弾性力で移動規制位置に保持されており、トナーカートリッジ K k の回転規制片 K k 7 が、ロック部材 68 と前端壁 63 とに挟まれて、回転が規制された状態となる。したがって、カートリッジハンドル K k 6 を把持した操作中に、カートリッジ K k が傾斜ホルダ 31 に対して回転して、意図した操作とは異なる操作となってしまうことが低減されている。30

また、ロック部材 68 が移動規制位置に保持されており、ロック爪 68 e が許容規制部 67 c に係合して、前方への移動が規制されている。したがって、トナーカートリッジ K k を回転させる力が作用しても、ロック部材 68 が前方に押されることが防止されており、許容規制部 67 c が設けられていない場合に比べて、トナーカートリッジ K k が誤って回転することが低減されている。

#### 【0105】

図 4、図 5において、傾斜ホルダ 31 を図 5 に示す傾斜位置から上方に回転させると、図 4 に示す挿入可能位置に向けて移動する。このとき、実施例 1 のホルダ回転軸 32 に組み込まれたワンウェイヒンジ 38 は、傾斜位置から挿入可能位置に向かう回転方向については回転力が制限されない。したがって、回転方向の一方向だけでなく両方向の回転力を制限する制動部材を使用する場合に比べて、利用者が下方から上方に傾斜ホルダ 31 を回転させる際に、作業者の回転させようとする力を制限する負荷が作用せず、作業者が容易に挿入可能位置に回転させることが可能になっている。なお、挿入可能位置に上昇中に誤って手を離しても、挿入可能位置から傾斜位置に向けての回転は回転力が制限され、急速度での落下が防止され、作業者が負傷等の事故が低減されている。40

また、実施例 1 の傾斜ホルダ 31 では、左カバー 64 の後端保護部 64 a が左側壁 36 b と左側の被ガイドレール 21 との隙間を埋めており、回転作業中に誤って被ガイドレール 21 と左カバー 64 との間に指を詰めてしまう等の事故も低減されている。50

**【0106】**

図4に示す挿入可能位置に移動すると、図15に示すように、サポート46, 47のラッチ孔51に掛け部42dが嵌り、操作する作業者が挿入可能位置に移動したことを見出している。仮に、操作者が挿入可能位置から、更に上方に回転させようとしても、図15、図17に示すように、サポート連結スタッド44が案内溝部53の上回転ロック面53aに接触している。したがって、サポート46, 47の上方への回転が規制されており、傾斜ホルダ31の挿入可能位置よりも上方への回転が規制されている。

また、前記挿入可能位置では、前カバー71のロックスタッド78がカバーロック部56cに嵌った状態となっており、誤って前カバー71が前端開放位置に開放されることが防止されている。

さらに、挿入可能位置では、リンク27が図12に示す停止部離間位置に移動しており、被停止部27bが誤挿入停止部16aから離間し、被ガイドレール21, 22を後方の収容位置に向けて移動可能な状態となっている。

**【0107】**

図3、図4において、図4に示す挿入可能位置から、利用者がカートリッジハンドルKk6を押すと、図24に示すようにトナーカートリッジKkの回転規制片Kk7が上側カバー62の回転規制装着部63a1に接触して、トナーカートリッジKkと共に傾斜ホルダ31および被ガイドレール21, 22が図3に示す後方の収容位置に向けて移動する。

このとき、実施例1のトナーカートリッジKkは、回転規制片Kk7がロック部材86に干渉して回転不能な状態で保持されており、流出口部Kk2がシャッタ通過溝6に対応する位置となっている。したがって、流出口部Kk2が干渉せず、シャッタ通過溝6を通過して収容位置に向けて移動可能になっている。

**【0108】**

図21において、傾斜ホルダ31等が挿入可能位置から収容位置に向けて移動し、ロック部材68のロック底壁68bの下面の右部が傾斜面1eに接触すると、コイルバネ69のネジリバネ機能の付勢力に抗して、図27Bに示すように、ロック爪68eが移動規制位置から上方の移動規制解除位置に移動して、ロック部材68が前方に移動可能な状態となる。さらに、傾斜ホルダ31等が挿入されて、収容位置まで移動すると、スライド突起68fがロック解除溝1dの後端面に接触して、図27Cに示すように、ロック爪68eが許容係合部67bに係合し、図28に示すように、ロック部材68のロック前壁68aと回転規制装着部63a1との間に隙間が空いた状態で保持される。

**【0109】**

したがって、カートリッジハンドルKk6を操作して、トナーカートリッジKkが傾斜ホルダ31に対して回転可能な状態となる。

図3において、収容位置に移動してトナーカートリッジKkの回転規制が解除された状態で、カートリッジハンドルKk6を回転すると、図10Aに示す流出口閉塞位置から図10Cに示す流出口開放位置に移動し、流出口Kk3および流入口9とが開放され、接続される。したがって、トナーカートリッジKkからリザーブタンクRTkに現像剤が供給可能になる。

**【実施例2】****【0110】**

図32は実施例2の本体側シャッタの説明図であり、実施例1の図11に対応する図である。

次に本発明の実施例2の説明をするが、この実施例2の説明において、前記実施例1の構成要素に対応する構成要素には同一の符号を付して、その詳細な説明は省略する。

この実施例は下記の点で、前記実施例1と相違しているが、他の点では前記実施例1と同様に構成される。

図32において、実施例2の本体側シャッタ12では、実施例1の本体側シャッタ12のリブ12hが省略されている。そして、リブ12hに替えて、流入口形成部7に、突出部の一例として、上げ底部12f側に向けて突出するガイドリブ7aが形成されている

10

20

30

40

50

。実施例 2 における上げ底部 12f の左右方向の幅やガイドリブ 7a の位置および大きさは、本体側シャッタ 12 の流出口開放位置と流出口閉塞位置との間の移動範囲を妨げないように設定されている。

#### 【0111】

##### (実施例 2 の作用)

前記構成を備えた実施例 2 の画像形成装置 U では、本体側シャッタ 12 の上げ底部 12f と、流入口形成部 7 との間に擦り切り抑制空間 12g が設けられた状態で本体側シャッタ 12 が移動する。したがって、本体側シャッタ 12 が流出口閉塞位置に移動する際に、流入口形成部 7 表面に付着した現像剤が本体側シャッタ 12 で擦り切られることが抑制される。

10

#### 【0112】

##### (変更例)

以上、本発明の実施例を詳述したが、本発明は、前記実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内で、種々の変更を行うことが可能である。本発明の変更例 (H01) ~ (H09) を下記に例示する。

(H01) 前記実施例において、前記画像形成装置 U は、いわゆる、複合機により構成したが、これに限定されず、例えば、プリンタ、FAX 等により構成することも可能である。

(H02) 前記実施例において、前記画像形成装置 U は、6 色のトナーが使用される構成に限定されず、例えば、5 色以下や、7 色以上のトナーを使用する構成も可能である。

20

#### 【0113】

(H03) 前記実施例において、G : グリーン、O : オレンジ、Y : イエロー、M : マゼンタ、C : シアン、K : 黒の 6 色のトナーを使用したが、これに限定されず、例えば、G : グリーン、O : オレンジのトナーに替えて、前記 6 色以外の色のトナーを使用することも可能である。また、他にも、防水、保護のために画像表面をコーティングする無色トナーや、企業や団体等の組織を象徴する色、いわゆるコーポレートカラーとしたり、盗難防止等のために印刷用紙の画像内に予め設定された形状、配列、例えば、線状の磁気ワイヤを形成するための磁気トナーを使用することも可能である。なお、磁気ワイヤから発生する磁気パルスを検出する盗難防止装置については、例えば、特開 2006-256124 号公報等に記載されており、公知である。

30

#### 【0114】

(H04) 前記実施例において、制動部材の一例としてワンウェイヒンジを使用する構成を例示したが、ワンウェイヒンジを使用することが好ましいが、例えば、正逆回転両方向に制動をするトルクリミッタを使用することも可能である。また、この他にも、速度が増加するのに応じて負荷抵抗が大きくなる緩衝装置、いわゆるダンパーを制動部材として使用することも可能である。なお、制動部材を設けることが望ましいが、省略することも可能である。

(H05) 前記実施例において、引き出し体の一例としてのレール状の被ガイドレール 21, 22 を例示したが、この構成に限定されず、いわゆるスライダ等の従来公知の引き出し方向に移動可能な構成を使用することが可能である。

40

#### 【0115】

(H06) 前記実施例において、トナーカートリッジ Kk ~ Kg が傾斜ホルダ 31 に装着される際に、回転位置が流出口閉塞位置から流出口開放位置側にずれる可能性があるが、これに対応するために、前カバー 71 を閉じる際に、トナーカートリッジ Kk ~ Kg を流出口閉塞位置に回転させる機構を組み込むことが望ましい。例えば、ハンドルロック 81 にトナーカートリッジ Kk ~ Kg の前端に接触して回転させるカムを設けて、前カバー 71 を閉じる動作に伴って、流出口閉塞位置に移動させることも可能である。

(H07) 前記実施例において、リンク 27 を設けて傾斜ホルダ 31 が挿入可能位置に移動していない状態で被ガイドレール 21, 22 が引き出し位置で保持される構成を採用することが望ましいが、省略することも可能である。

#### 【0116】

50

(H08) 前記実施例において、掛け部42dとラッチ孔51による掛けで、作業者に挿入可能位置に移動したことを知覚させたり、挿入可能位置で傾斜ホルダ31を保持する補助をしたりする構成を採用することが望ましいが、省略することも可能である。また、ピン42とラッチ孔51との組み合わせを採用したが、この構成に限定されず、例えば、かぎ爪と孔や、かぎ爪とピンといった組み合わせ等、従来公知の任意の構成とすることも可能である。また、ピン42をホルダフレーム36に設け、ラッチ孔51をサポート46, 47に設けたが、ホルダフレーム36にラッチ孔を設け、サポートにピンを設けることも可能である。

(H09) 前記実施例において、サポート46, 47と前カバー71との回転の連動により、回転ロック面54aとサポート連結スタッド44とが嵌り、前カバー71を前端閉塞位置に移動させないと傾斜ホルダ31が回転不能な状態にロックする構成を採用することが望ましいが、省略することも可能である。10

#### 【0117】

(H010) 前記実施例において、回転規制片Kk7とリブ接触部62bとの接触で、カートリッジハンドルKk6を操作して引き出し位置から収容位置まで移動可能な構成を例示したが、この構成に限定されず、押し込む構成は任意の構成を採用可能である。例えば、トナーカートリッジKkの前端を前カバーで完全に覆い、前カバー71等に操作部を設けて前カバー71を押し込むことで収容位置に向けて移動可能な構成とすることも可能である。

(H011) 前記実施例において、ホルダカバー61は設けることが望ましいが、省略することも可能であり、ホルダカバー61の各部位をホルダフレーム36に設けることも可能である。20

#### 【0118】

(H012) 前記実施例において、ロックスタッド78とロック開口56とにより、前カバー71の回転と、サポート46, 47とを連動させる構成を例示したが、この構成を設けることが望ましいが、省略して、独立して移動可能な構成とすることも可能である。また、スタッド78と開口56との組み合わせに限定されず、任意の連動機構とすることも可能であり、スタッド78をサポート46, 47に設け、開口を前カバーに設けることも可能である。

(H013) 前記実施例において、ロック部材68の形状や構成等は、実施例に例示した構成に限定されず、設計や仕様等に応じて変更可能である。なお、ロック部材68は設けることが望ましいが、省略することも可能である。30

#### 【0119】

(H014) 前記実施例において、ガイド角部63bや開口63aの形状は、例示した形状に限定されず、任意の形状とすることが可能である。例えば、開口の形状63aを、回転規制片Kk7が回転規制装着部63a1にガイドされるように、カートリッジハンドルKk6をガイドする縦方向や斜め方向の形状とすることも可能である。なお、ガイド角部63bは省略することも可能である。

(H015) 前記実施例において、カートリッジガイド部72aの形状は、例示した形状に限定されず、任意の形状とすることが可能である。例えば、カートリッジガイド部72bの左右方向の長さを長くしたり、高さを高くしたり等、任意の構成とすることが可能である。なお、カートリッジガイド部72aは省略することも可能である。40

#### 【0120】

(H016) 前記実施例において、擦り切り抑制空間12gの大きさ、すなわち、前後方向の幅や左右方向の長さは、実施例に例示した構成に限定されず、任意の大きさとすることが可能である。例えば、本体側シャッタ12の移動方向に沿った長さは、本体側シャッタ12の全域としたり、対向部12eの近傍のみとすることも可能である。

(H017) 前記実施例において、現像剤ポケット6aの形状は任意に変更可能である。また、現像剤ポケット6aを設けることが望ましいが、省略することも可能である。

(H018) 前記実施例において、本体側シャッタ12が閉塞位置に移動した状態で、対向

50

部 12 e の右側に微小な隙間を形成する構成を例示したが、これに限定されず、隙間の大きさは設計等に応じて任意に変更可能である。また、隙間を形成することが望ましいが、省略することも可能である。

【 0 1 2 1 】

(H019) 前記実施例において、トナーカートリッジKg～Kkは、カートリッジシャッタKk4が周面に沿って周方向に移動する構成を採用しているが、この構成に限定されず、例えば、引き出し方向に沿って移動可能な構成とし、引き出し位置と収容位置との間を移動する際に開閉される構成を採用することも可能である。

## 【符号の説明】

【 0 1 2 2 】

6 a ... 落下現像剤収容部、

7 a , 12 h ...突出部

9 ...流入口，通過口、

1 2 ... 開閉部材、

1 2 f ...擦り切り抑制部、

1 2 g ... 擦り切り抑制空間、

G y , G m , G c , G k , G o , G g ... 現像器、

K k 1 ... 收容部、

K k 3 ... 流出日、

Ky, Km, Kc, Kk, Ko, Kg...現像剤収容容器、

$P_y, P_m, P_c, P_k, P_o, P_g \dots$  像保持体、

R T 1 , R T 2 ... 搬送部材、

## U ... 画像形成装置、

### U 3 a ... 現像劑供給裝置。

【图 1】

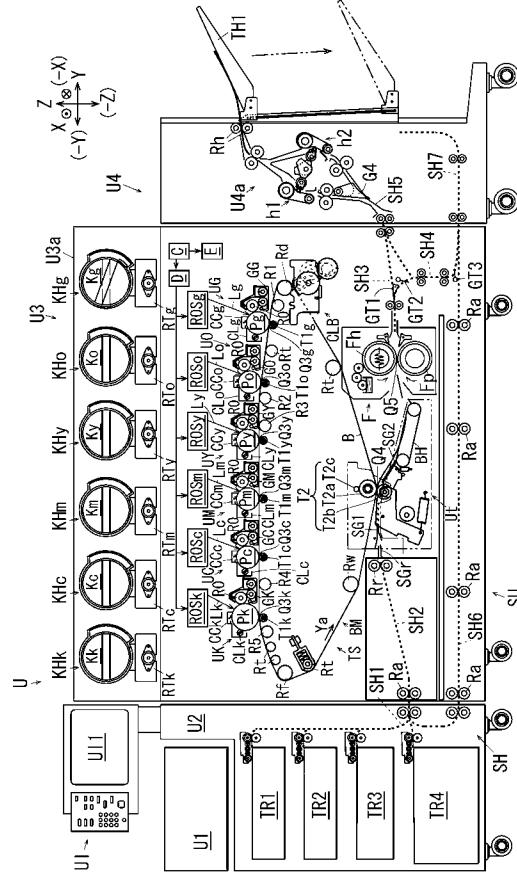
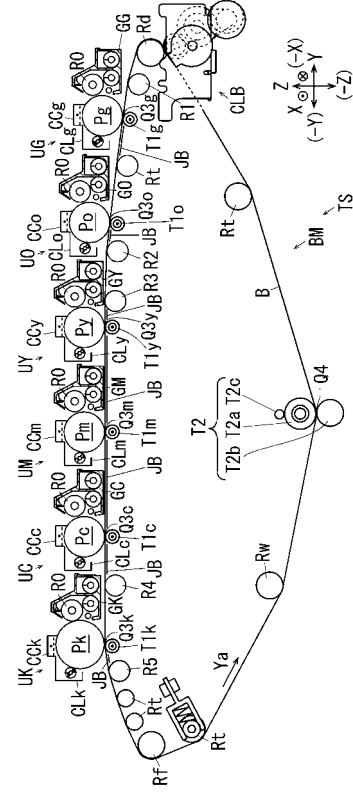
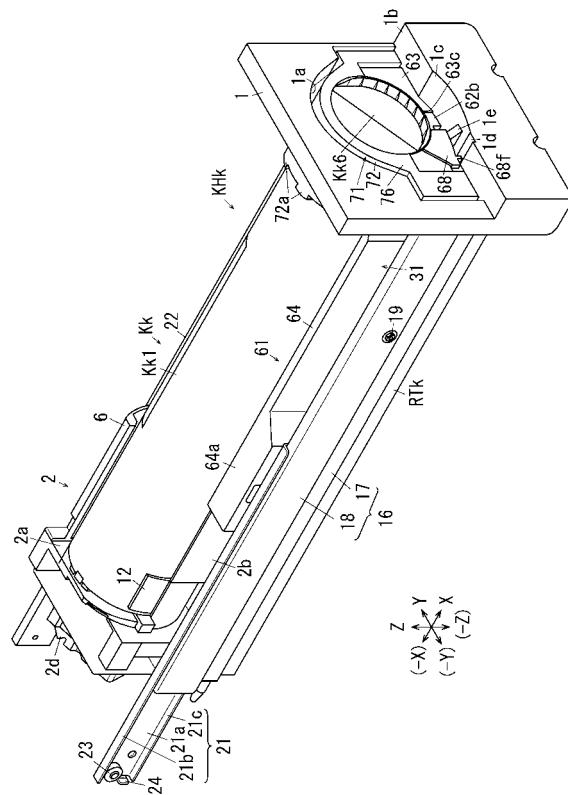


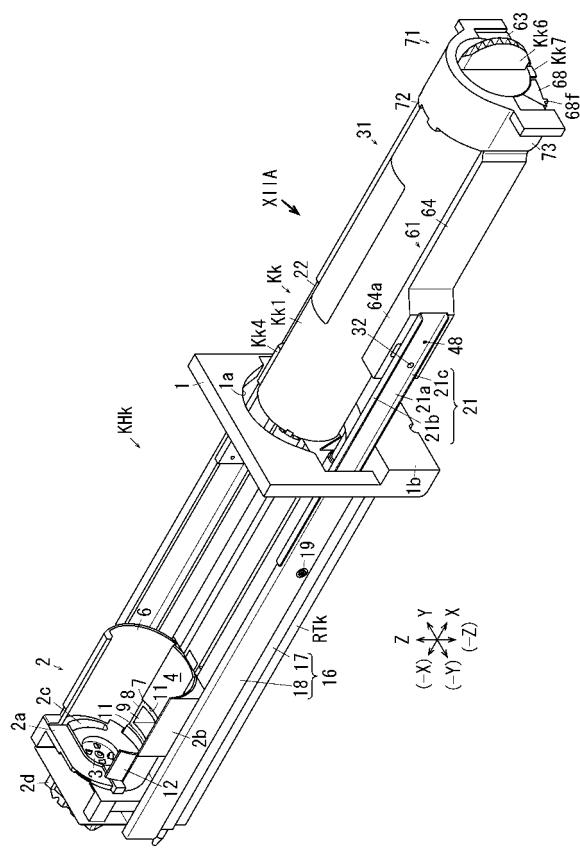
图 2



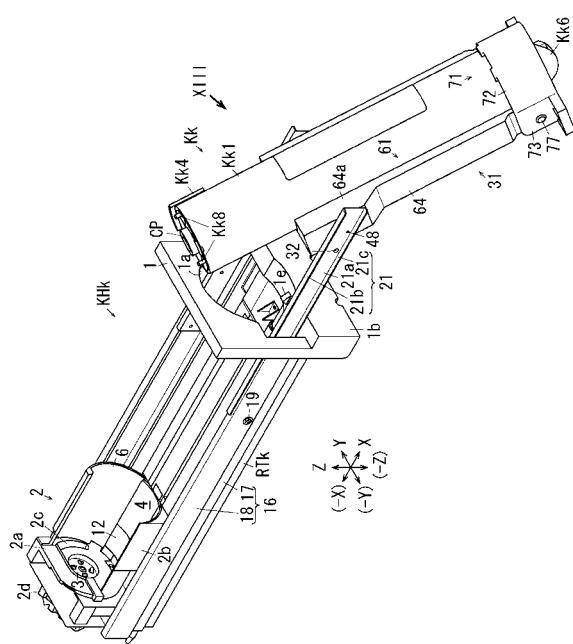
【 図 3 】



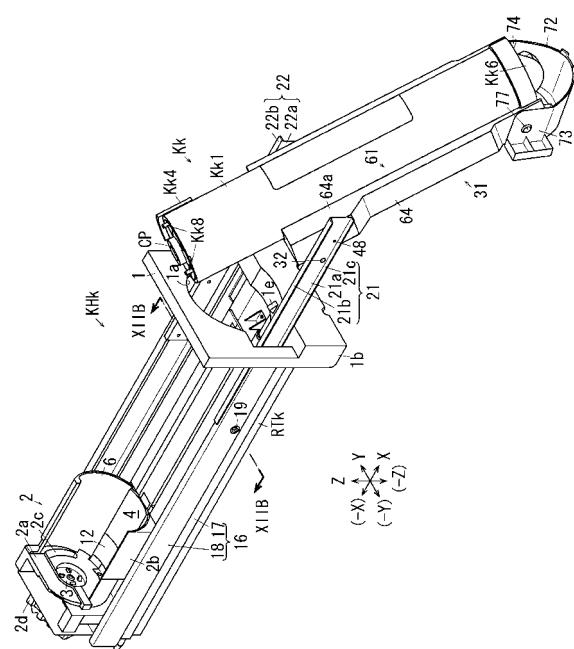
【 図 4 】



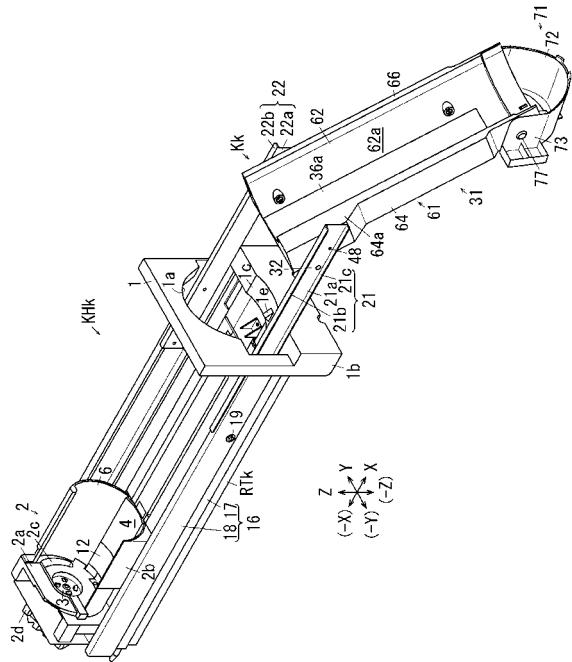
【図5】



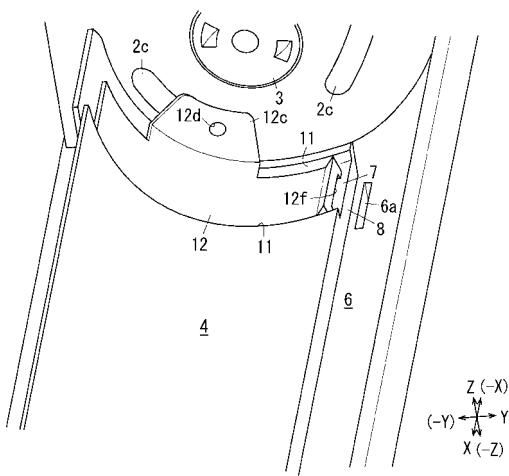
【 四 6 】



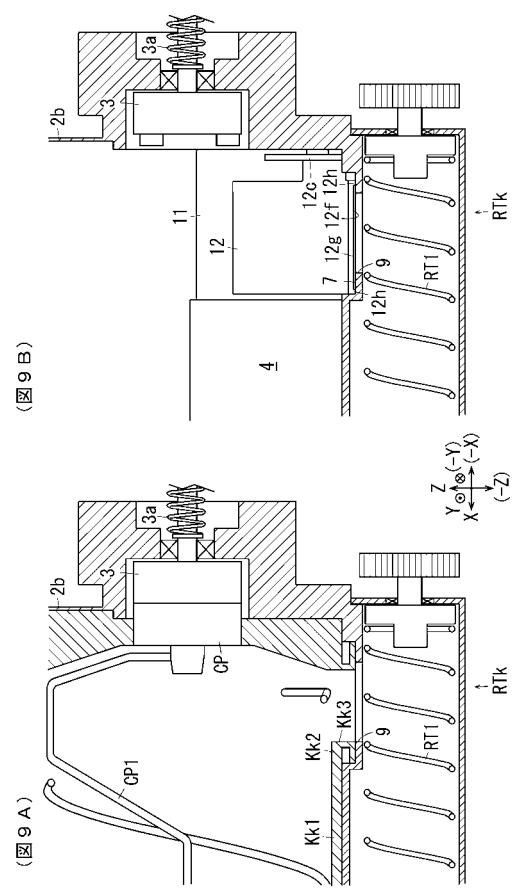
【図7】



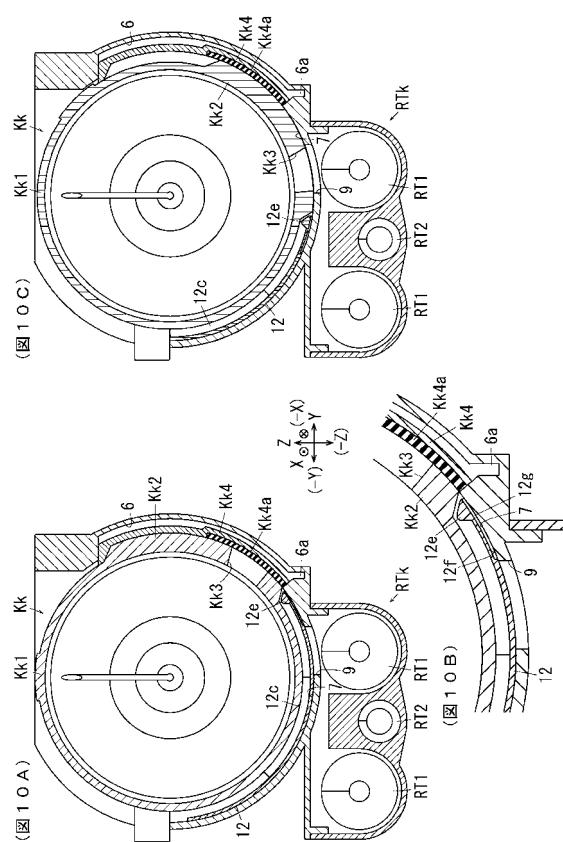
【図8】



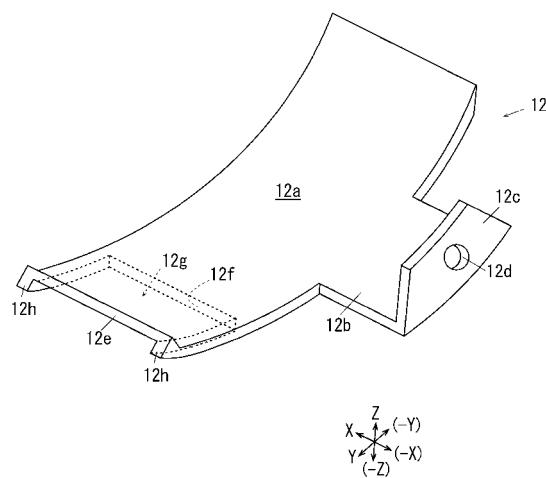
【図9】



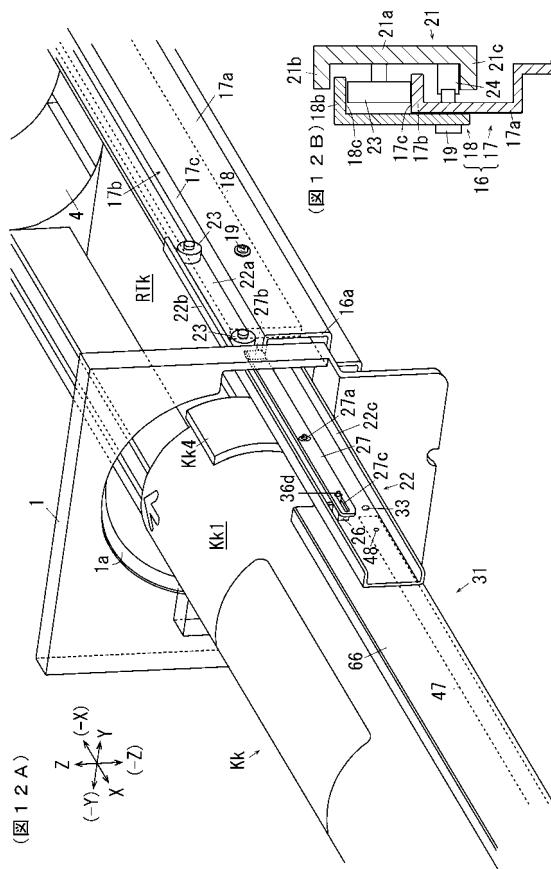
【図10】



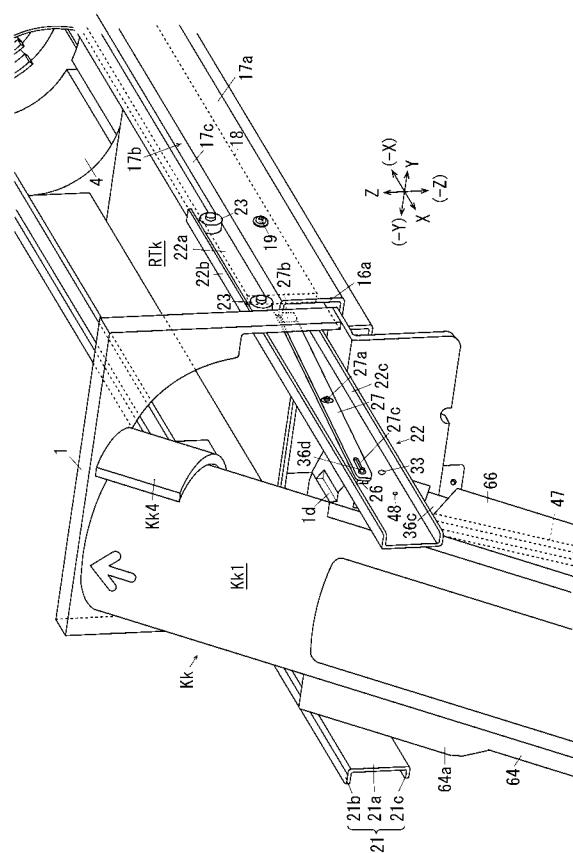
【図 1 1】



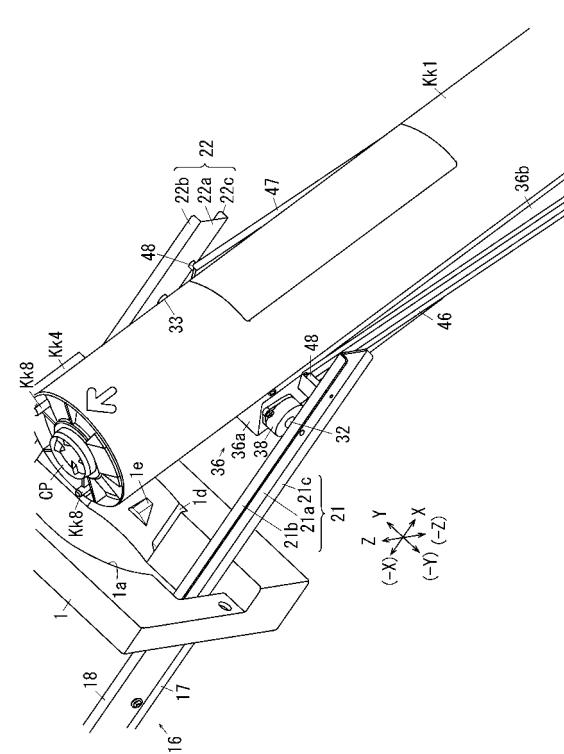
【図12】



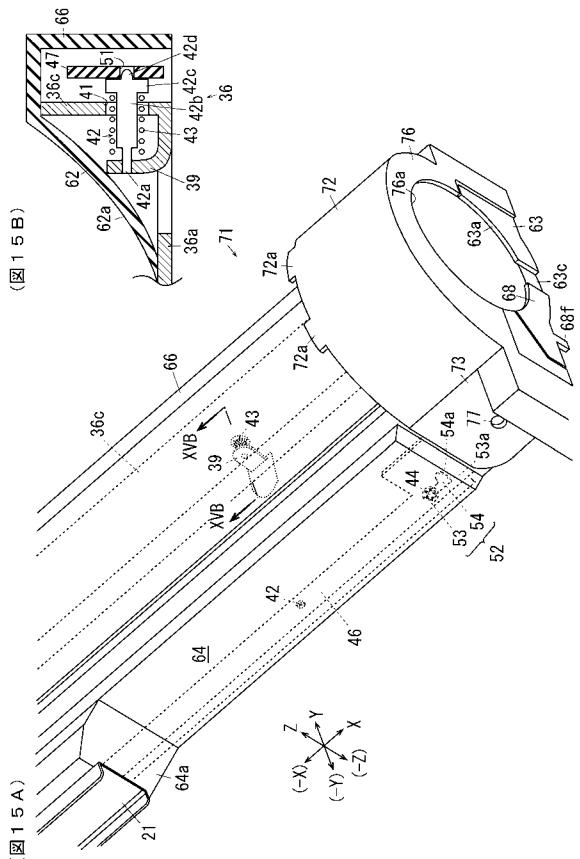
【図13】



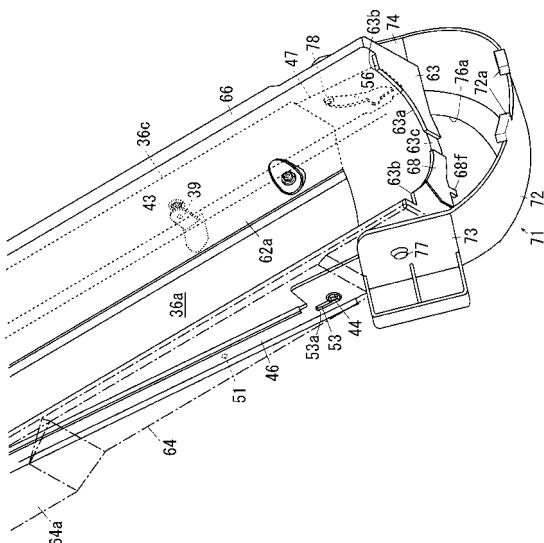
【図14】



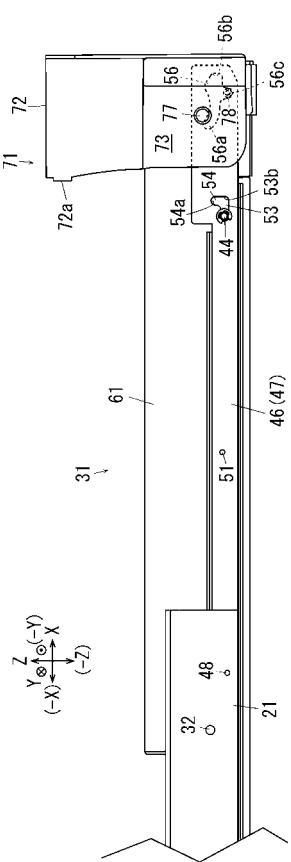
【図15】



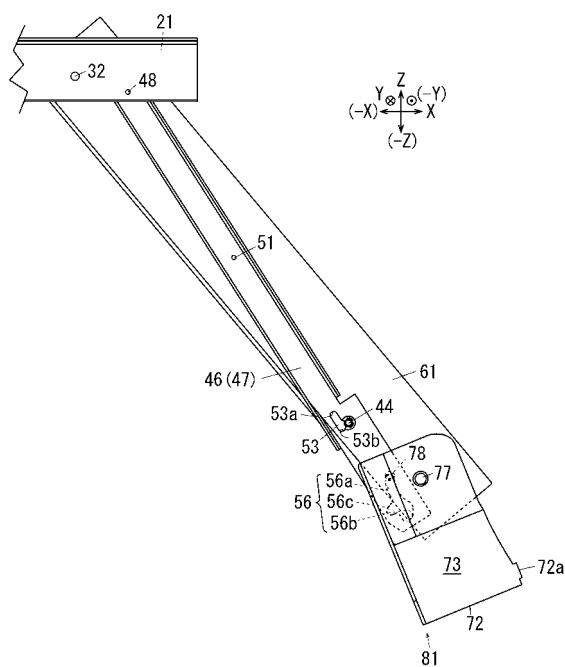
【図16】



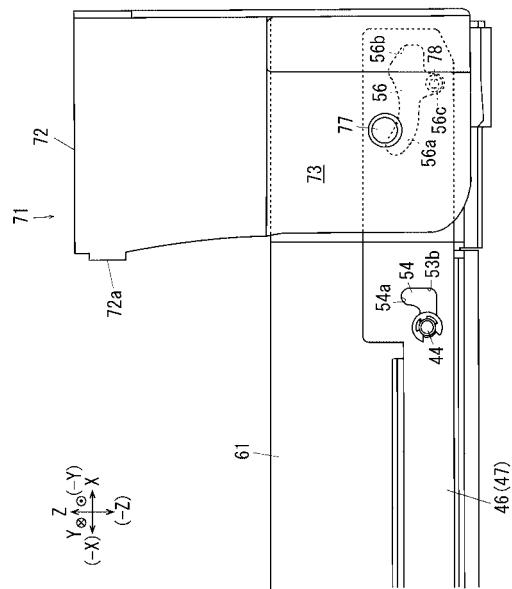
【図17】



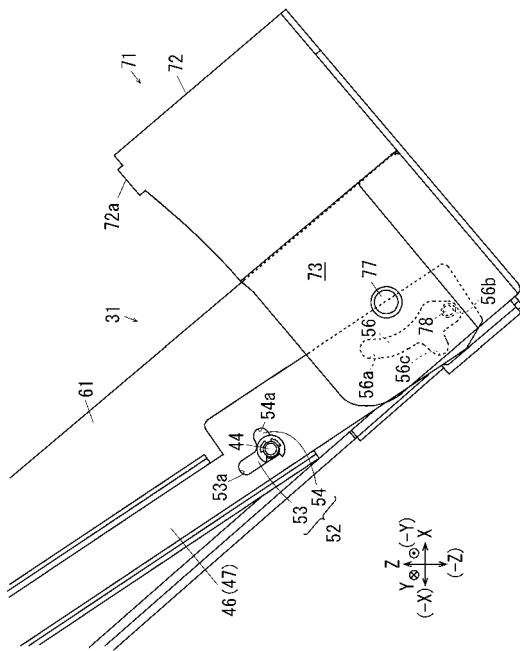
【図18】



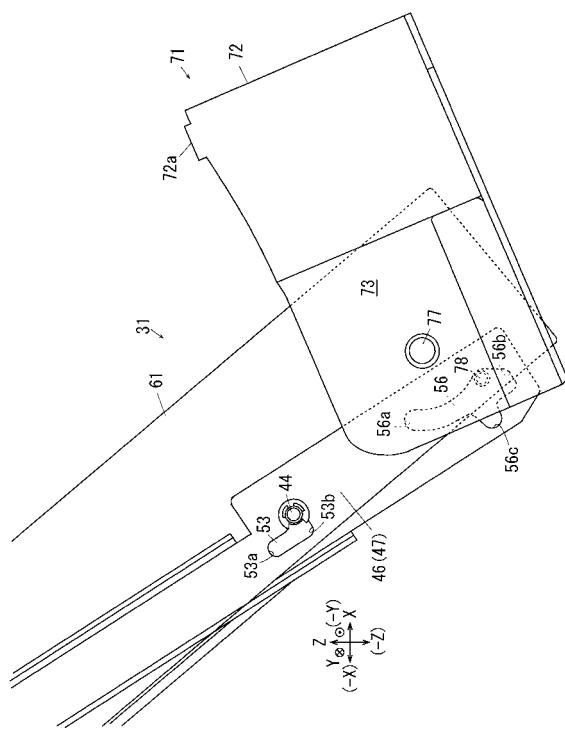
【図19】



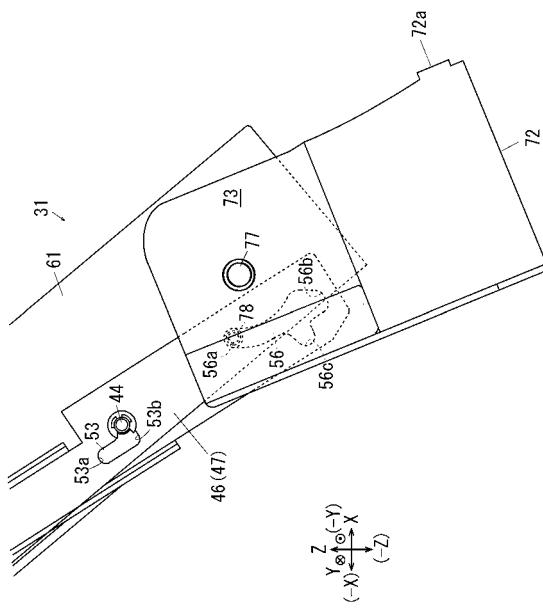
【図20】



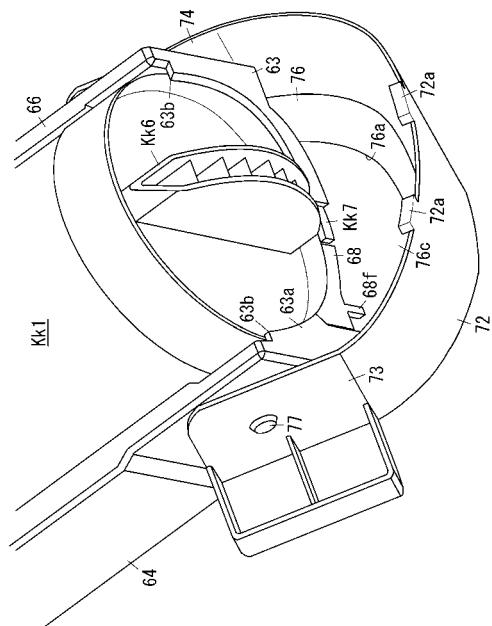
【図21】



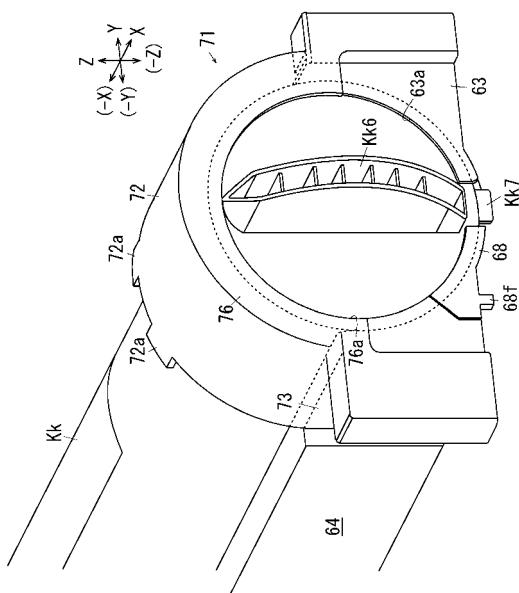
【図22】



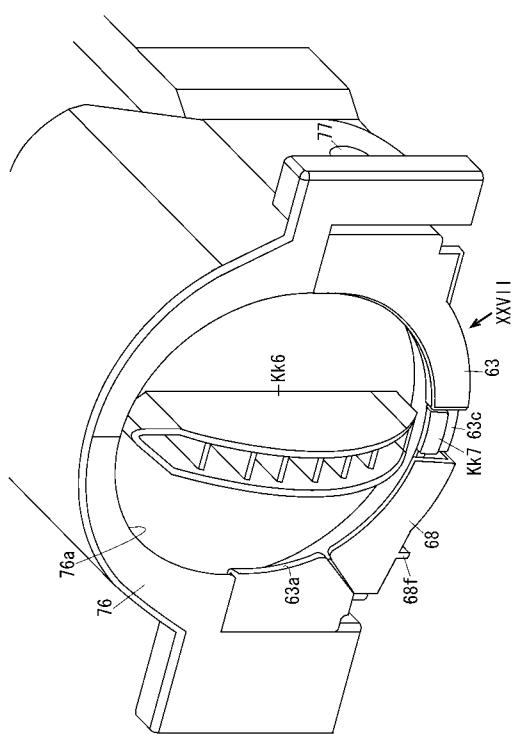
【図23】



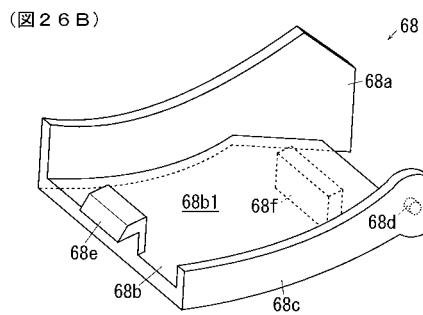
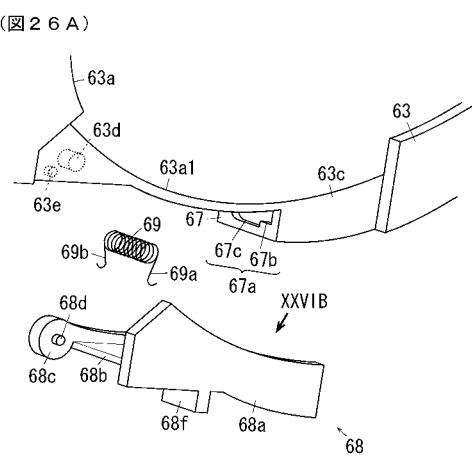
【図24】



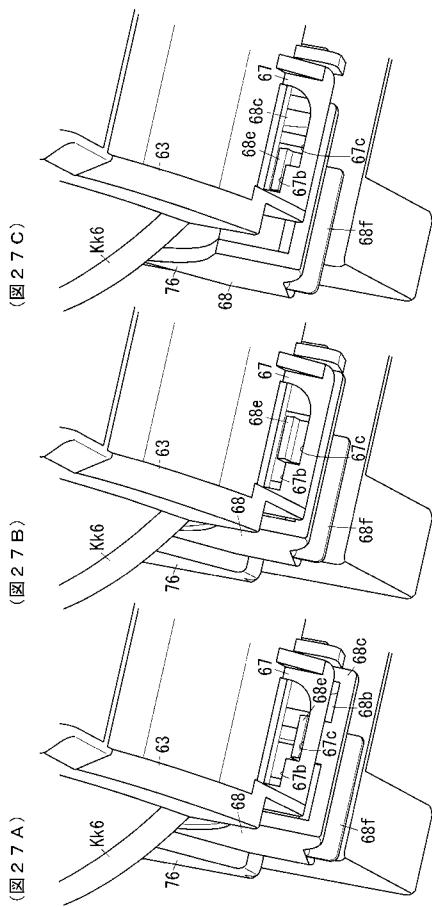
【図25】



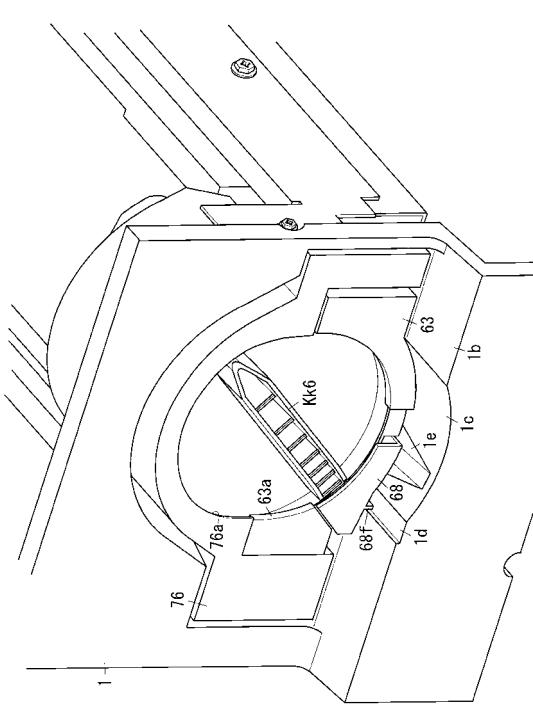
【図26】



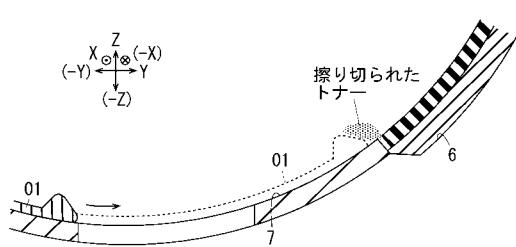
【図27】



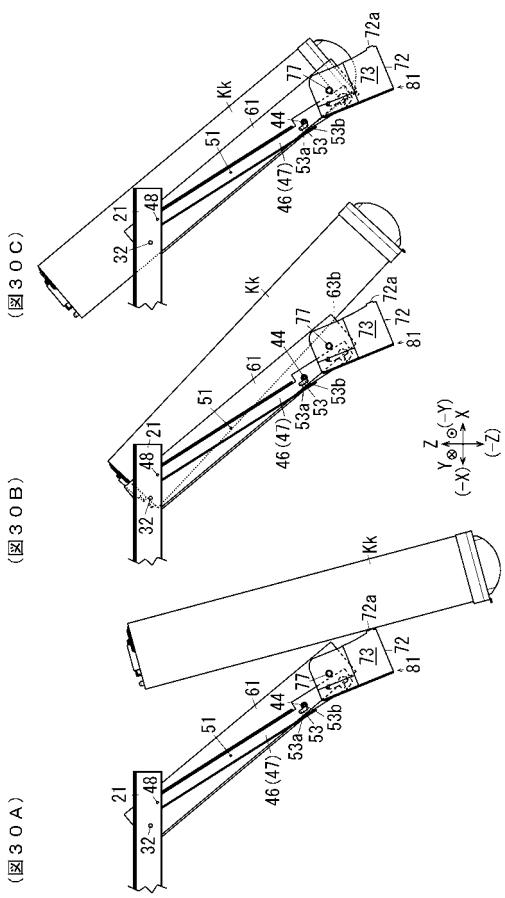
【図28】



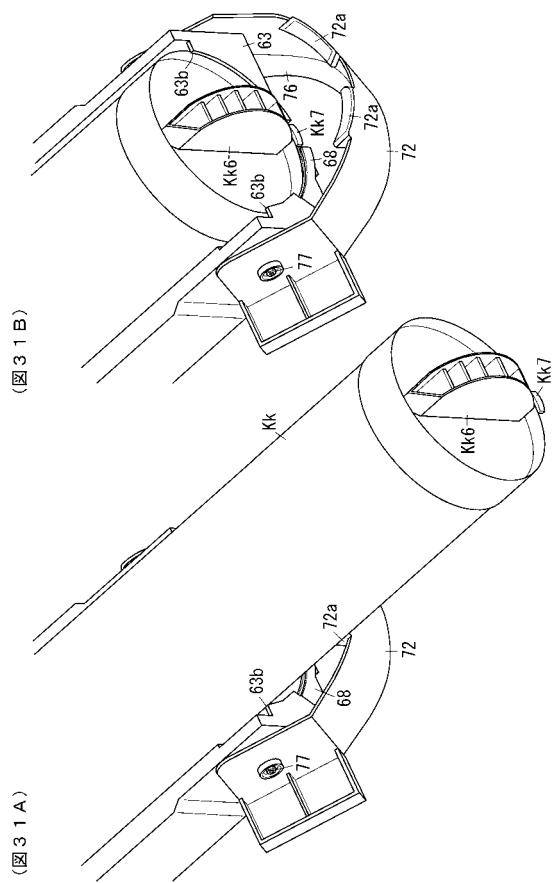
【図29】



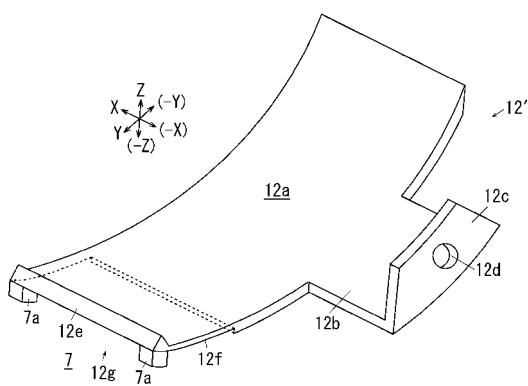
【図30】



【図31】



【図32】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-031229(JP,A)  
特開2001-194884(JP,A)  
特開2003-107871(JP,A)  
特開2003-122114(JP,A)  
特開2000-019825(JP,A)  
実開平01-172067(JP,U)  
特開2000-275945(JP,A)  
特開2007-310148(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 03 G 15 / 08